

有 価 証 券 報 告 書

(第 103 期) 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

E00435

キッコーマン株式会社

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	11
第2	事業の状況	12
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2.	事業等のリスク	14
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4.	経営上の重要な契約等	24
5.	研究開発活動	25
第3	設備の状況	26
1.	設備投資等の概要	26
2.	主要な設備の状況	26
3.	設備の新設、除却等の計画	29
第4	提出会社の状況	30
1.	株式等の状況	30
2.	自己株式の取得等の状況	37
3.	配当政策	38
4.	コーポレート・ガバナンスの概況等	39
第5	経理の状況	72
1.	連結財務諸表等	73
2.	財務諸表等	116
第6	提出会社の株式事務の概要	131
第7	提出会社の参考情報	132
1.	提出会社の親会社等の情報	132
2.	その他の参考情報	132
第二部	提出会社の保証会社等の情報	133

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第103期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀切 功章
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	(04) 7123-5111
【事務連絡者氏名】	総務部長 三村 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5521-5131
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 俊行
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	408,372	402,174	430,602	453,565	468,616
経常利益 (百万円)	31,029	32,037	35,985	37,925	39,078
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,964	23,810	23,846	25,992	26,595
包括利益 (百万円)	7,377	25,728	21,287	25,238	15,850
純資産額 (百万円)	225,675	244,437	253,289	270,451	277,757
総資産額 (百万円)	365,671	361,248	343,929	362,119	387,329
1株当たり純資産額 (円)	1,160.05	1,242.71	1,292.18	1,382.60	1,419.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.67	123.28	123.71	135.39	138.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.2	66.4	72.1	73.3	70.3
自己資本利益率 (%)	8.7	10.3	9.8	10.1	9.9
株価収益率 (倍)	36.0	27.0	34.6	40.1	33.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,661	26,136	37,645	37,023	39,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,855	13,235	△14,640	△25,698	△29,229
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,801	△30,359	△43,968	△7,041	△9,146
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,150	44,205	22,785	27,509	28,103
従業員数 (人)	5,933	6,771	7,105	7,100	7,376
[外、平均臨時雇用者数]	[917]	[921]	[867]	[852]	[775]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	18,648	20,241	22,457	24,031	23,485
経常利益	(百万円)	4,692	6,109	8,066	9,281	8,535
当期純利益	(百万円)	4,336	2,049	8,247	9,612	8,184
資本金	(百万円)	11,599	11,599	11,599	11,599	11,599
発行済株式総数	(千株)	210,383	210,383	210,383	193,883	193,883
純資産額	(百万円)	98,375	93,404	89,472	88,943	85,725
総資産額	(百万円)	251,929	236,084	210,175	213,556	217,761
1株当たり純資産額	(円)	509.16	483.48	465.91	463.16	446.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	32.00 (-)	34.00 (16.00)	39.00 (22.00)	41.00 (20.00)	42.00 (21.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.26	10.61	42.77	50.05	42.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.0	39.6	42.6	41.6	39.4
自己資本利益率	(%)	4.2	2.1	9.0	10.8	9.4
株価収益率	(倍)	166.2	313.4	100.1	108.5	108.0
配当性向	(%)	143.76	320.45	91.19	81.92	98.55
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	447 [142]	439 [151]	445 [149]	456 [144]	473 [125]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	97.8 (89.2)	88.9 (102.3)	114.9 (118.5)	146.2 (112.5)	125.6 (101.8)
最高株価	(円)	4,400	4,005	4,775	6,880	5,940
最低株価	(円)	3,185	3,105	3,255	4,195	3,670

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第101期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所第一部の市場取引におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1917年12月	野田醤油株式会社設立
1925年4月	万上味醂株式会社（現流山キッコーマン株式会社）を吸収合併
1930年8月	関西工場を新設（1982年10月 高砂工場に名称変更）
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1957年6月	KIKKOMAN INTERNATIONAL INC.（米国）を設立（2008年4月 KIKKOMAN SALES USA, INC. に商号変更）
1961年7月	吉幸食品工業株式会社を設立（1963年1月 キッコー食品工業株式会社に商号変更、1991年7月 日本デルモンテ株式会社に商号変更）
1961年10月	大阪証券取引所に株式を上場
1962年2月	利根飲料株式会社を設立（1963年2月 利根ココ・コーラボトリング株式会社に商号変更）
1962年10月	勝沼洋酒株式会社を設立（1964年3月 マンズワイン株式会社に商号変更）
1964年10月	当社はキッコーマン醤油株式会社に商号変更
1969年6月	JAPAN FOOD CORPORATION（米国）に経営参加（1978年6月 JFC INTERNATIONAL INC. に商号変更）
1970年3月	太平洋貿易株式会社（2013年4月 JFC ジャパン株式会社に商号変更）に経営参加
1972年3月	KIKKOMAN FOODS, INC.（米国）を設立
1980年10月	当社はキッコーマン株式会社に商号変更
1983年6月	KIKKOMAN (S) PTE. LTD.（シンガポール）を設立
1986年8月	千歳工場（現北海道キッコーマン株式会社）を新設
1990年1月	デルモンテ商標の日本及びアジア・太平洋地域（除くフィリピン）の永久専用使用権を取得
1990年2月	台湾に現地資本と合併で統萬股份有限公司（台湾）を設立
1996年4月	KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.（オランダ）を設立
1998年10月	KIKKOMAN FOODS, INC. カリフォルニア工場を新設
2000年5月	中国に台湾資本と合併で昆山統万微生物科技有限公司（中国）を設立
2004年3月	ヒゲタ醤油株式会社に資本参加 紀文食品グループと資本・業務提携
2005年1月	タイに現地資本と合併でSIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED（タイ）を設立
2005年3月	米国に現地資本と合併でCOUNTRY LIFE, LLC（米国）を設立
2006年4月	焼酎事業等をサッポロビール株式会社へ譲渡
2008年6月	理研ビタミン株式会社と資本・業務提携
2008年8月	株式会社紀文フードケミファの全株式を取得（2009年4月 株式会社フードケミファに商号変更、更に2011年4月 キッコーマンソイフーズ株式会社に商号変更）
2009年3月	利根ココ・コーラボトリング株式会社の株式を一部譲渡
2009年10月	持株会社制に移行
2011年4月	キッコーマンパイオケミファ株式会社を設立
2012年4月	埼玉キッコーマン株式会社を設立
2013年7月	キッコーマンデイリー株式会社を設立（2016年4月 キッコーマン飲料株式会社に吸収合併）
2013年10月	日本デルモンテアグリ株式会社を設立
2014年4月	亀甲万（上海）貿易有限公司を設立

3 【事業の内容】

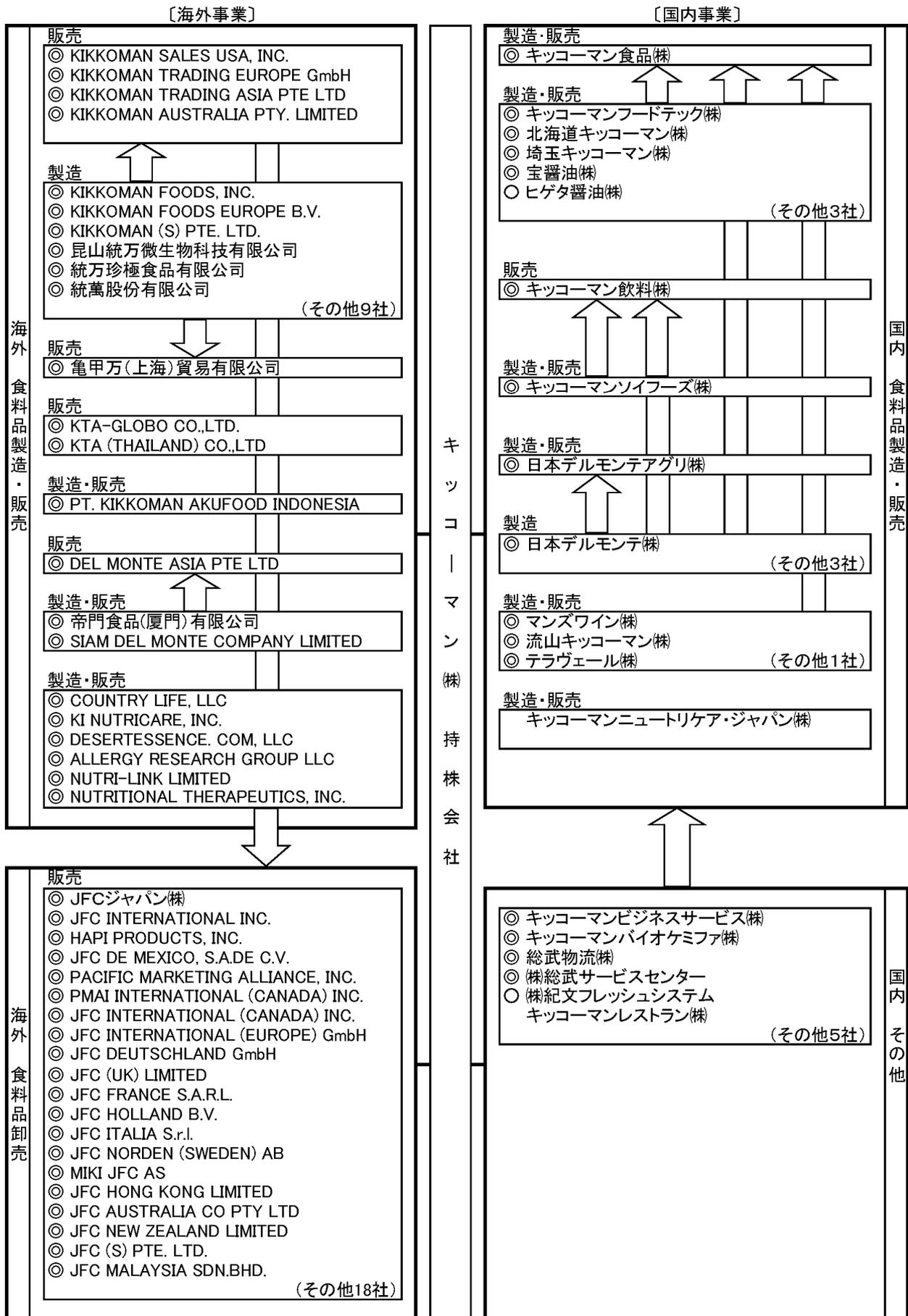
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（キッコーマン㈱）、子会社89社及び関連会社13社により構成されております。当社は、持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理を行っております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
国内 食料品製造・販売	<u>しょうゆ</u> 国内におけるしょうゆの製造・販売	キッコーマン食品㈱ 北海道キッコーマン㈱ ヒゲタ醤油㈱ (その他2社)
	<u>食品</u> つゆ・たれ等しょうゆ関連調味料、 デルモンテトマト加工品・缶詰、 業務用食材の製造・販売	日本デルモンテ㈱ キッコーマンフードテック㈱ 埼玉キッコーマン㈱ 宝醤油㈱ 日本デルモンテアグリ㈱ (その他4社)
	<u>飲料</u> 野菜果実飲料、豆乳飲料等の製造・販売	キッコーマン飲料㈱ キッコーマンソイフーズ㈱
	<u>酒類</u> みりん、ワイン等の製造・販売	マンズワイン㈱ 流山キッコーマン㈱ テラヴェール㈱ (その他1社)
	<u>その他</u>	キッコーマンニュートリケア・ジャパン㈱
21社		
国内 その他	医薬品、化成品、不動産賃貸、物流、間接業務の提供	キッコーマンビジネスサービス㈱ キッコーマンバイオケミファ㈱ 総武物流㈱ ㈱総武サービスセンター ㈱紀文フレッシュシステム キッコーマンレストラン㈱ (その他5社)
11社		
海外 食料品製造・販売	<u>しょうゆ</u> 海外におけるしょうゆの製造・販売	KIKKOMAN FOODS, INC. KIKKOMAN SALES USA, INC. KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V. KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH KIKKOMAN (S) PTE. LTD. KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD PT. KIKKOMAN AKUFOOD INDONESIA KTA-GLOBO CO., LTD. KTA (THAILAND) CO., LTD KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED 亀甲万（上海）貿易有限公司 昆山統万微生物科技有限公司 統万珍極食品有限公司 統萬股份有限公司 (その他9社)
	<u>デルモンテ</u> デルモンテトマト加工品・缶詰の製造・販売	DEL MONTE ASIA PTE LTD 帝門食品(厦門)有限公司 SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED
	<u>その他食料品</u> 健康食品の製造・販売	COUNTRY LIFE, LLC KI NUTRICARE, INC. DESERTESENCE. COM, LLC ALLERGY RESEARCH GROUP LLC NUTRI-LINK LIMITED NUTRITIONAL THERAPEUTICS, INC.
32社		

(事業系統図)



◎ 連結子会社 (59社)
○ 持分法適用会社 (2社)

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
キッコーマン食品 ㈱ ※1	千葉県 野田市	百万円 5,000	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	設備資金の貸 付、※2	同社の製品 を当社が販 売	当社が事務 所の一部を 賃貸	百万円 (1) 105,225 (2) 4,935 (3) 3,307 (4) 38,136 (5) 73,765
キッコーマン飲料 ㈱	千葉県 野田市	百万円 100	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	百万円 (1) 55,686 (2) 2,028 (3) 1,321 (4) 4,988 (5) 11,909
キッコーマンビジ ネスサービス㈱	千葉県 野田市	百万円 100	間接業務 の提供	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
キッコーマンバイ オケミファ㈱	千葉県 野田市	百万円 100	医薬品、 各種酵素 化成品等 の製造・ 販売	100.00	5	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
日本デルモンテ㈱	群馬県 沼田市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
マンズワイン㈱	東京都 港区	百万円 900	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
JFCジャパン㈱	東京都 中央区	百万円 228	海外 食料品卸 売事業	100.00 (25.98)	5	※2	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
キッコーマンフー ドテック㈱	千葉県 野田市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2	なし	なし	—
北海道キッコーマ ン㈱	北海道 千歳市	百万円 350	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	なし	—
流山キッコーマン ㈱	千葉県 流山市	百万円 300	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	なし	—
埼玉キッコーマン ㈱	埼玉県 久喜市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	1	※2	なし	当社が設備 及び事務所 の一部を賃 貸	—
テラヴェール㈱	東京都 港区	百万円 350	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2	なし	なし	—
宝醬油㈱	東京都 中央区	百万円 100	国内 食料品製 造・販売 事業	56.12 [41.30]	2	※2	なし	当社が駐車 場の一部を 賃貸	—
キッコーマンソイ フーズ㈱ ※1	東京都 港区	百万円 3,585	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	5	※2	なし	なし	—
日本デルモンテア グリ㈱	東京都 港区	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
総武物流㈱	千葉県 野田市	百万円 60	運送業及 び倉庫業	100.00	2	※2	なし	当社が倉庫 の一部を賃 貸	—
㈱総武サービスセ ンター	千葉県 野田市	百万円 13	製作作業 受託及び 業務請負 業	100.00	1	※2	なし	なし	—

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員 の兼 任等 (名)	資金 援助	営業上 の取 引	設備 の賃 貸借	
KIKKOMAN FOODS, INC. (K F I) ※ 1	Wisconsin U. S. A.	千 US\$6,000	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	6	※ 2、※ 3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN SALES USA, INC. (K S U)	California U. S. A.	千 US\$400	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※ 2、※ 3	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC INTER- NATIONAL INC. (J F C) ※ 1	California U. S. A.	千 US\$1,760	海外 食料品卸 売事業	100.00	3	※ 2	当社の商品 を同社が販 売	なし	千US\$ (1) 1,414,222 (2) 51,708 (3) 36,683 (4) 386,563 (5) 634,899
JFC INTERNATION- AL (CANADA) INC. (J F C I)	Ontario Canada	千 CA\$4,535	海外 食料品卸 売事業	100.00 (70.00)	2	なし	なし	なし	—
KI NUTRICARE, INC. (K I N) ※ 1	New York U. S. A.	千 US\$49,692	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	なし	なし	なし	—
COUNTRY LIFE, LLC (C L L)	New York U. S. A.	—	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00 (100.00)	2	※ 2	なし	なし	—
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V. (K F E) ※ 1	Sappemeer Nether- lands	千 EUR12,705	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※ 2、※ 3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH (K T E)	Düsseldorf Germany	千 EUR255	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00 (5.00)	2	※ 2、※ 3	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC INTER- NATIONAL (EUROPE) GmbH (JFCEU)	Düsseldorf Germany	千 EUR1,500	海外 食料品卸 売事業	100.00 (13.65)	3	※ 2	なし	なし	—
KIKKOMAN (S) PTE. LTD. (K S P) ※ 1	Senoko Singapore	千 S\$7,500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※ 2、※ 3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD (K T A)	North Bridge Singapore	千 S\$500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※ 2	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
PT. KIKKOMAN AKUFOOD INDONESIA (K A I D)	Bekasi Indonesia	百万 IDR10,000	海外 食料品製 造・販売 事業	70.00	2	なし	なし	なし	—
DEL MONTE ASIA PTE LTD (D M A)	North Bridge Singapore	千 US\$240	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※ 3	なし	なし	—
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED (S D M) ※ 1	Bangkok Thailand	千 THB850,800	海外 食料品製 造・販売 事業	95.61 (95.61)	2	なし	なし	なし	—

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員 の兼 任等 (名)	資金 援助	営業上 の取 引	設備 の貸 借	
KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED (K A P)	North Sydney Australia	千 A\$500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC HONG KONG LIMITED (JFCHK)	Tsuen Wan Hong Kong	千 HK\$600	海外 食料品卸 売事業	100.00 (70.00)	1	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC AUSTRALIA CO PTY LTD (JFCAUST)	Lane Cove Australia	千 A\$250	海外 食料品卸 売事業	100.00 (75.00)	2	なし	なし	なし	—
JFC (S) PTE. LTD. (JFCSG)	Toh Guan Singapore	千 S\$7,200	海外 食料品卸 売事業	100.00 (60.00)	2	※2	なし	なし	—
亀甲万(上海)貿 易有限公司 (K S T)	中国 上海市	千 GEN3,000	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
昆山統万微生物科 技有限公司 (K P K I)※1	中国江蘇省 昆山市	千 GEN91,056	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	6	なし	なし	なし	—
統万珍極食品有限 公司 (P K Z)※1	中国河北省 石家庄市	千 GEN300,000	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	5	なし	なし	なし	—
統萬股份有限公司 (P K I)	台湾 台南市	千 TWD120,000	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	5	なし	なし	なし	—
他20社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 会社の名称欄※1印は特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 議決権の所有割合の () 内は間接所有割合で内数であります。

5. 資金援助欄に※2と記載している会社は、資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。

6. 資金援助欄に※3と記載している会社は、資金管理の効率化を推進する目的で当社に対して資金の貸付けを行っております。

7. キッコーマン食品㈱、キッコーマン飲料㈱及びJFC INTERNATIONAL INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているため主要な損益情報等を記載しております。

なお、JFC INTERNATIONAL INC.は同社の子会社5社を連結した数値によっております。

8. 他20社はいずれも小規模な連結子会社であり、その内訳は

J F C ジャパン㈱の子会社	1社
JFC INTERNATIONAL INC.の子会社	4社
KI NUTRICARE, INC.の子会社	3社
COUNTRY LIFE, LLCの子会社	1社
JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbHの子会社	7社
KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTDの子会社	3社
DEL MONTE ASIA PTE LTDの子会社	1社

であります。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
ヒゲタ醤油㈱	東京都 中央区	百万円 396	国内 食料品製 造・販売事 業	28.18	4	運転資金の 貸付	同社製品の販 売業務を当社 が受託	なし
㈱紀文フレッシュシステム	東京都 大田区	百万円 332	国内 その他事業	15.00	—	なし	なし	なし

(注) ㈱紀文フレッシュシステムの持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内 食料品製造・販売	2,611 [424]
国内 その他	506 [185]
海外 食料品製造・販売	1,800 [24]
海外 食料品卸売	1,993 [17]
全社（共通）	466 [125]
合計	7,376 [775]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用の嘱託、契約社員、協力社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は [] 内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門およびキッコーマン総合病院に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
473 [125]	42.8	13.8	7,960,315

セグメントの名称	従業員数（人）
海外 食料品製造・販売	7 [0]
全社（共通）	466 [125]
合計	473 [125]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用の嘱託を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は [] 内に当期の平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外手当及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門およびキッコーマン総合病院に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおける主な労働組合は、当社にキッコーマン労働組合（組合員数 1,150人）が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

「経営理念」と「事業領域」

当社グループの経営理念は、次のとおりであります。

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

企業の存続と繁栄は、消費者の皆様にご満足いただいて初めて実現するものと考えております。この認識のもとに当社グループは、消費者の皆様の声に耳を傾けるとともに、市場を洞察し、消費者の皆様にとって価値のある商品・サービスの提案を行ってまいります。

また、食品企業としての基本的使命は、安全で高品質の商品を適正な価格で安定的に供給することであると考えており、こうした基本の実践を着実に積み重ねてまいります。

当社グループの事業領域は、次のとおりであります。

1. 食品の製造と販売
2. 「食と健康」に関わる商品とサービスの提供をグローバルに展開する

(2)中長期的な経営戦略

当社グループでは、グループの将来ビジョン「グローバルビジョン2030」を策定しております。これは、2030年に向けて、キッコーマングループが「新しい価値創造への挑戦」を行うための、「目指す姿」と「2030年への挑戦」を定めたものです。

[目指す姿]

1. キッコーマンしょうゆをグローバル・スタンダードの調味料にする
2. 世界中で新しいおいしさを創造し、より豊かで健康的な食生活に貢献する
3. キッコーマンらしい活動を通じて、地球社会における存在意義をさらに高めていく

[2030年への挑戦]

1. No. 1バリューの提供
 - ・グローバルNo. 1戦略
 - ・エリアNo. 1戦略
 - ・新たな事業の創出
2. 経営資源の活用
 - ・発酵・醸造技術
 - ・人材・情報・キャッシュ・フロー

※ 詳細は、次のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.kikkoman.com/jp/corporate/management/vision2030.html>

(3)目標とする経営指標

当社グループは、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする中期経営計画を定めております。

<2020年度の連結業績目標>

1. 売上高 5,000億円 (平均成長率 5.8%)
2. 営業利益 450億円 (営業利益率 9.0%)
3. ROE 10%以上

<キッコーマングループ中期経営計画 重点課題>

収益力強化と成長継続

1. 高付加価値化の推進
2. 生産性の向上
3. 新たな柱の構築

※ 詳細は、次のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.kikkoman.co.jp/ir/lib/managementplan.html>

(4) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針等

当社グループは、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする中期経営計画を定めております。2020年度における連結業績目標は売上高5,000億円、営業利益450億円、営業利益率9%、ROE10%以上であります。グループ全体の課題は「収益力強化と成長継続」とし、重点課題には「高付加価値化の推進」、「生産性の向上」及び「新たな柱の構築」の3つを定めております。

海外については、しょうゆ部門は主要市場の深耕と新規市場の開拓を進め、さらなる成長を果たしてまいります。

北米では、高付加価値商品の拡大とともに、しょうゆ未使用者及びライトユーザーの開拓を進めることによって、安定的な成長を果たしてまいります。

欧州では、重点市場でのブランド認知度向上や、新規市場を開拓することで、今後も2桁成長を果たしてまいります。

アジアでは、国や地域に合ったマーケティング施策を展開し、より一層の浸透と拡売により2桁成長の軌道に乗せてまいります。

東洋食品卸事業では、日本食市場の拡大が続く中、グループの強みである拠点ネットワークを整備・拡張し、質の高い商品・サービスを提供することによって、さらなる成長の継続をめざしてまいります。

海外デルモンテ部門では、トマト調味料の拡売を中心に、高い成長をめざしてまいります。

国内については、しょうゆでは、「いつでも新鮮」シリーズを中心に、さらなる高付加価値化を進めてまいります。また、つゆ類、たれ類、「うちのごはん」等のしょうゆ関連調味料の成長と収益力強化をめざしてまいります。

デルモンテ調味料・飲料については、商品開発、販売促進を強化し、市場におけるデルモンテブランドの存在価値を高めてまいります。また、豆乳においては、生産体制の強化と需要拡大のマーケティング活動を通じて、市場においてさらに強固なポジションを確立してまいります。

財務上では、営業キャッシュ・フローを活用し、成長分野を中心とする設備投資や株主還元を行うとともに、新規事業投資の機会を探ってまいります。

また、利益率の改善を第一に、資産効率、資本効率をあげることで、ROE向上に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、当社グループにおいても各地域でその影響が生じております。

海外 食料品製造・販売事業は、世界各国で外出禁止や、飲食店の営業禁止措置が取られており、販売が落ち込むと予想されます。海外 食料品卸売事業も、日本食レストラン向けの商品を中心に、販売が落ち込むと予想されます。

国内 食料品製造・販売事業も、当面の間、外出自粛要請で、家庭用分野は需要が高まる一方、業務用分野は飲食店の休業等により、海外同様に販売が落ち込むと予想されます。

2021年3月期の連結業績予想は、未確定な要素が多く、数値を示すことが困難な状況のため、合理的に予測可能となった時点で公表いたします。

このような厳しい環境の中でも、中期経営計画に掲げた重点課題に取り組み、企業価値向上をめざしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、グループ経営会議でグループのリスクについて分析・検討を行っており、その中でリスクの重要性を評価しています。なお、本項に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「社会環境」に関するリスク

①自然災害等

当社グループは、日本を始め、北米、欧州、アジアにおいて、現地生産を基本に生産拠点を各地に設置しております。不測の事態に備えた事業継続計画（BCP）を策定しており、適宜、訓練及び見直しを行っております。しかしながら、地震、ハリケーン、干ばつ、集中豪雨等の自然災害、大規模な事故等で、生産停止、またはサプライチェーンの分断等の予想を超えた事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②原材料市況の変動

当社グループは、主力製品のしょうゆや豆乳等に使用される大豆、小麦等の国際商品市況、及び原油価格の変動等の影響を予算立案の際におこみ、月次単位で影響額の把握・対応を行っております。しかしながら、予想を越えた市況変動による価格の高騰や、異常気象、冷夏、暖冬等の気候変動による生産量不足等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③社会的・経済的混乱

当社グループは、日本を始め、北米、欧州、アジア等、世界各国で事業展開を行っており、地域経済の変動に対するリスクの分散を図っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような疫病の世界的な流行や展開地域に政変、テロ、軍事的衝突等が発生し、社会や経済に大きな混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 「事業環境」に関するリスク

①競争環境の変化

当社グループは、社会、消費者、競合等の動向を捉えた上で、中長期の経営計画を策定しております。また、研究開発体制を整備し、技術革新に努めております。しかしながら、中期的に消費者の価値観や嗜好の変化、新たな競争相手の出現、競合品の飛躍的な品質の向上等の環境変化が起こった場合、当社グループの提供する商品及びサービスに対する需要が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②地球環境への対応

当社グループは、中期環境方針に基づき、環境課題への対応を行っております。しかしながら、環境への国際的な関心が高まる中で、これらの課題への対応が十分でなかった場合には、生産量の制限、課徴金の賦課等、または、消費者からの信頼を失うことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 「コンプライアンス（法令順守）」に関するリスク

①法的規制

当社グループは、国内において食品衛生法、製造物責任法、独占禁止法等の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国において、当該国の法的規制を受けております。当社グループは、行動規範を定め、法令順守のための研修等による周知・徹底を図るとともに、各業務のプロセスにおける内部統制の整備・運用を行っております。しかしながら、法規制の変更、強化等により、従来の取引形態、製品規格などの継続が難しくなった場合、あるいは法令等の違反や社会的要請に反した行動が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②知的財産権・著作権侵害

当社グループは、グループ内で開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の産業財産権を取得しております。これらは経営上多くのメリットがある重要な経営資源と考えており、製品の製造法に関して他社の特許に抵触しないかの確認を含め、専門部門による管理を徹底しております。しかしながら、他社が類似するもの、若しくは当社グループより優れた技術を開発した場合や、他社との間で知的財産権侵害に関する紛争等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 「情報システム及び情報セキュリティ」に関するリスク

当社グループは、開発・生産・物流・販売等の業務を担うシステムや、グループ経営及び法人・個人に関する重要情報を保持しており、保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超える出来事により、システム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 「食の安全性」に関するリスク

当社グループでは、安全で高品質の商品を安定的に供給することを基本的な使命と考え、品質方針を定め、品質保証体制および品質管理体制を強化し取り組んでおります。しかしながら、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生し、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 「人材」に関するリスク

当社グループでは、設備投資や業務効率化等により労働生産性向上を図るとともに、各国及び各職種において高度な専門性を有した人材の確保・育成に努めております。しかしながら、国内における労働人口の減少や、世界各国の人件費の高騰により、必要とする人材の確保ができない場合には、業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 「財務」に関するリスク

①為替変動

当社グループは、為替変動等のリスクを織り込み中期計画、予算、及び業績予想作成しております。しかしながら、予想の範囲を超える為替変動により外貨建てで調達している原材料及び商品の急激な高騰や、海外子会社及び持分法会社の経営成績の円換算額の表面上の減少等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②減損会計

当社グループは、意思決定ガイドラインを定め、新規事業、設備投資、M&A等のうち一定水準以上の投資を行う場合は、投資対効果等の検討を踏まえた上で取締役会決議としております。しかしながら、当該案件の意思決定時に期待していた収益や効果が実現できない場合には、減損会計の適用を受けることになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国や欧州で景気の回復が続き、全体として堅調に推移し、日本経済についても、緩やかな回復が続きました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が、内外経済活動に悪化の影響を与えており、当社の事業におきましても、海外食料品製造・販売事業は、世界各国で外出禁止や、飲食店の営業禁止措置が取られ、販売が落ち込むと予想されます。海外卸売事業も、日本食レストラン向けの商品を中心に販売が落ち込むと予想されます。国内食料品製造・販売事業も、当面の間、外出自粛要請で、家庭用分野は需要が高まる一方で、業務用分野は飲食店の休業などにより、海外同様に販売が落ち込むと予想されます。

このような状況下における、当社グループの売上は、国内については、食品、飲料が堅調に推移し、しょうゆ、酒類が前期を下回ったものの、全体として前期を上回りました。海外については、しょうゆ、食料品卸売事業共に順調に推移し、前期の売上を上回りました。

この結果、当連結会計年度の連結グループの売上高は4,686億1千6百万円（前期比103.3%）、営業利益は398億2千6百万円（前期比103.7%）、経常利益は390億7千8百万円（前期比103.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は265億9千5百万円（前期比102.3%）となりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ252億1千万円増加し、3,873億2千9百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ179億3百万円増加し、1,095億7千1百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ73億6百万円増加し、2,777億5千7百万円となりました。

b. 経営成績

<セグメントの業績の概要>

セグメントの業績の概要は次のとおりであります。

国内における売上の概要は次のとおりであります。

(国内 食料品製造・販売事業)

当事業は、しょうゆ部門、つゆ・たれ・デルモンテ調味料等の食品部門、豆乳飲料・デルモンテ飲料等の飲料部門、みりん・ワイン等の酒類部門からなり、国内において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次のとおりであります。

■しょうゆ部門

しょうゆは、家庭用分野では、「いつでも新鮮」シリーズが、テレビ宣伝を中心としたマーケティング施策を徹底することにより、「新鮮な生しょうゆのおいしさ」、「鮮度維持」、「使いやすさ」という付加価値が市場に浸透し、売上を伸ばしました。一方、「こいくちしょうゆ」などのペットボトル品は前期を下回りました。加工・業務用分野は、前期を下回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を下回りました。

■食品部門

つゆ類は、ストレートタイプつゆは「具麺」シリーズが好調に推移したものの、その他のストレートタイプのつゆは振るわず、濃縮つゆは「濃いだし本つゆ」が好調に推移したこともあり、全体として前期を上回りました。たれ類は、主力商品である「わが家は焼肉屋さん」シリーズが好調に推移し、加工・業務用分野も売上を伸ばしたことから、前期を上回りました。「うちのごはん」は、新商品の「キャベツのガリバタ醤油炒め」が好調に推移し、「混ぜごはんの素」シリーズも伸ばしたことから、前期を上回りました。デルモンテ調味料は、高付加価値品の「リコピンリッチ」などが好調に推移し、前期を上回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を上回りました。

■飲料部門

豆乳飲料は、健康志向の高まりを背景に特定保健用食品の商品や無調整豆乳が伸長し、飲用だけでなく料理素材として豆乳を使う消費者も増えており、順調に売上を伸ばしました。また、2018年発売の家庭用「豆乳おからパウダー」がテレビに取り上げられ売上に貢献したこともあり、前期の売上を上回りました。

デルモンテ飲料は、「リコピンリッチ」や無塩トマトジュースなどのトマトジュースが堅調に推移し、前期の売上を上回りました。この結果、部門全体として前期の売上を上回りました。

■酒類部門

本みりんは、家庭用分野では、「米麹こだわり仕込み本みりん」などの高付加価値商品が売上を伸ばしたものの、ペットボトル品が振るわず、加工用分野でも大型容器が減少したため前期を下回りました。

ワインは、業務用分野が前期を下回り、家庭用分野は国産ぶどうを原料とした日本ワインが伸長したものの、その他が苦戦したため、前期の売上を下回りました。この結果、部門全体として、前期の売上を下回りました。

以上の結果、国内 食料品製造・販売事業の売上高は1,794億4千4百万円（前期比102.7%）、営業利益は114億6千万円（前期比108.1%）と増収増益となりました。

（国内 その他事業）

当事業は、臨床診断薬・衛生検査薬・加工用酵素、ヒアルロン酸等の化成品等の製造・販売、不動産賃貸及び運送事業、グループ会社内への間接業務の提供等を行っております。

化成品等は、ヒアルロン酸が好調に推移しましたが、アルギン事業の撤退の影響もあり、前期を下回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を下回りました。

この結果、国内 その他事業の売上高は213億4千1百万円（前期比99.6%）、営業利益は18億3千2百万円（前期比103.3%）と、減収増益となりました。

海外における売上の概要は次のとおりであります。

（海外 食料品製造・販売事業）

当事業は、しょうゆ部門、デルモンテ部門、健康食品等のその他食料品部門からなり、海外において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次のとおりであります。

■しょうゆ部門

北米市場においては、家庭用分野では、主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料などの拡充に引き続き力を入れ、当社のブランド力を活かした事業展開を行ってまいりました。また、加工・業務用分野では顧客のニーズに合わせたきめ細かな対応をし事業の拡大を図りました。この結果、前期の売上を上回りました。

欧州市場においては、主要市場であるドイツ・フランス・オランダなどで堅調に売上を伸ばし、前期の売上を上回りました。

アジア・オセアニア市場においては、中国市場で売上を伸ばしました。また、タイ・インドネシア等においても売上を伸ばし、全体として現地通貨ベースで前期の売上を上回りました。

この結果、部門全体では前期の売上を上回りました。

■デルモンテ部門

当部門は、アジア・オセアニア地域で、フルーツ缶詰・コーン製品、トマトケチャップ等を製造・販売しております。

部門全体では前期の売上を上回りました。

■その他食料品部門

当部門は、主に北米地域において、健康食品を製造・販売しております。

部門全体では前期の売上を上回りました。

以上の結果、海外 食料品製造・販売事業の売上高は965億9千1百万円（前期比103.3%）、営業利益は192億5千1百万円（前期比102.7%）と、増収増益となりました。

(海外 食料品卸売事業)

当事業は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

北米では、アジア系マーケットにとどまらず、ローカルマーケットへのさらなる浸透を進め、売上を伸ばしました。また、欧州、アジア・オセアニアでは引き続き市場が拡大しており、各地域で売上は順調に推移いたしました。この結果、前期の売上を上回りました。

この結果、海外 食料品卸売事業の売上高は2,002億4千9百万円（前期比104.2%）、営業利益は91億4千7百万円（前期比106.4%）と、増収増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ5億9千4百万円増加し、281億3百万円となりました。

当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、396億5千4百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ26億3千1百万円収入増でありました。これは主に、税金等調整前当期純利益に減価償却費等の非資金項目などを加算した営業活動による収入が前連結会計年度に比べ増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、292億2千9百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、91億4千6百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
国内 食料品製造・販売	161,262	102.7
国内 その他	4,640	101.6
海外 食料品製造・販売	81,289	102.6
合計	247,192	102.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
国内 食料品製造・販売	177,281	102.5
国内 その他	7,221	94.3
海外 食料品製造・販売	84,307	103.7
海外 食料品卸売	199,805	104.2
合計	468,616	103.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

(a) 経営成績の分析

(業績概要)

当連結会計年度の当社グループの業績は、国内においては、食品、飲料が堅調に推移し、しょうゆ、酒類が前期を下回ったものの、全体として増収増益となりました。海外においては、食料品製造・販売及び食料品卸売事業がともに好調に推移したことにより、増収増益となりました。この結果、売上高は前期に比べ15,051百万円増収の468,616百万円（前期比103.3%）、営業利益は前期に比べ1,408百万円増益の39,826百万円（前期比103.7%）、経常利益は前期に比べ1,153百万円増益の39,078百万円（前期比103.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ603百万円増益の26,595百万円（前期比102.3%）となりました。

(売上高)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前期に比べ15,051百万円増収の468,616百万円（前期比103.3%）となりました。

i. 国内 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は、家庭用分野では「いつでも新鮮」シリーズが順調に売上を伸ばしましたが、「こいくちしょうゆ」などのペットボトル品は前期を下回りました。加工・業務用分野は前期を下回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を下回りました。一方、食品部門は、つゆ類は家庭用分野では、ストレートタイプつゆの「具麺」シリーズが好調に推移したものの、その他のストレートタイプのつゆは振るわず、濃縮つゆは「濃いだし本つゆ」が好調に推移したこともあり、前期を上回りました。たれ類は、主力商品である「わが家は焼肉屋さん」シリーズが好調に推移し、加工・業務用分野も売上を伸ばしたことから、前期を上回りました。「うちのごはん」は、新商品の「キャベツのガリバタ醤油炒め」が好調に推移し、「混ぜごはんの素」シリーズも伸ばしたことから、前期を上回りました。デルモンテ調味料は、「リコピンリッチ」などの高付加価値品が好調に推移し、前期を上回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を上回りました。飲料部門では、豆乳飲料は、健康志向の高まりを背景に特定保健用食品の商品や無調整豆乳が伸びし、飲用だけでなく、料理素材として豆乳を使う消費者も増えており、順調に売上を伸ばしました。また、2018年発売の家庭用「豆乳おからパウダー」がテレビに取り上げられ売上に貢献したこともあり、前期の売上を上回りました。デルモンテ飲料は、「リコピンリッチ」や、無塩トマトジュースなどのトマトジュースが堅調に推移し、前期の売上を上回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を上回りました。酒類部門では、本みりんは、家庭用分野では、「米麴こだわり仕込み本みりん」などの高付加価値商品が売上を伸ばしたものの、ペットボトル品が振るわず、加工用分野でも大型容器が減少したため前期を下回りました。ワインは、業務用分野が前期を下回り、家庭用分野は国産ぶどうを原料とした日本ワインが伸ばしたものの、その他が苦戦したため、前期を下回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を下回りました。この結果、前期に比べ4,790百万円増収の179,444百万円（前期比102.7%）となりました。

ii. 国内 その他事業

化成品等は、ヒアルロン酸が好調に推移しましたが、アルギン事業の撤退の影響もあり、前期を下回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を下回りました。この結果、前期に比べ85百万円減収の21,341百万円（前期比99.6%）となりました。

iii. 海外 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は、北米市場では、加工・業務用分野で順調に推移し、前期の売上を上回りました。欧州市場においては、重点市場であるドイツ、フランス、オランダなどで堅調に売上を伸ばし、前期の売上を上回りました。アジア・オセアニア市場においては、中国市場で売上を伸ばしました。また、タイ、インドネシア等においても売上を伸ばし、全体として現地通貨ベースで前期の売上を上回りました。この結果、部門全体では前期の売上を上回りました。

デルモンテ部門は、前期の売上を上回りました。その他食料品部門は、前期の売上を下回りました。この結果、前期に比べ3,081百万円増収の96,591百万円（前期比103.3%）となりました。

iv. 海外 食料品卸売事業

北米では、アジア系マーケットにとどまらず、ローカルマーケットへのさらなる浸透を進め、売上を伸ばしました。また、欧州、アジア・オセアニアでは引き続き市場が拡大しており、各地域で売上は順調に推移いたしました。この結果、前期に比べ8,140百万円増収の200,249百万円（前期比104.2%）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の当社グループの営業利益は、前期に比べ1,408百万円増益の39,826百万円（前期比103.7%）となりました。

i. 国内 食料品製造・販売事業

酒類部門は前期を下回ったものの、しょうゆ部門、食品部門が前期を上回り、飲料部門も好調に推移したことにより増益となりました。この結果、国内 食料品製造・販売事業の営業利益は、前期に比べ862百万円増益の11,460百万円（前期比108.1%）となりました。

ii. 国内 その他事業

化成品等が好調だったことにより、国内 その他事業の営業利益は、前期に比べ58百万円増益の1,832百万円（前期比103.3%）となりました。

iii. 海外 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は、北米、欧州、アジア・オセアニアの各市場において堅調に推移しました。デルモンテ部門は前期並みとなり、その他食品部門は前期を下回りました。この結果、海外 食料品製造・販売事業の営業利益は、前期に比べ506百万円増益の19,251百万円（前期比102.7%）となりました。

iv. 海外 食料品卸売事業

欧州、アジア・オセアニア市場で仕入れコスト増等の影響があったものの、北米市場において堅調に推移しました。この結果、海外 食料品卸売事業の営業利益は、前期に比べ549百万円増益の9,147百万円（前期比106.4%）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、支払利息の増加等により前期に比べ255百万円の減収要因となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前期に比べ1,153百万円増益の39,078百万円（前期比103.0%）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、前期の投資有価証券売却益の計上が大きかったことにより、前期に比べ2,496百万円の減少となりました。特別損失は、前期の固定資産減損損失の計上が大きかったことにより、前期に比べ1,679百万円の減少となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ335百万円増益の37,930百万円（前期比100.9%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ603百万円増益の26,595百万円（前期比102.3%）となりました。また、1株当たり当期純利益は、前期に比べ3.14円増加の138.53円となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前期末に比べ3,022百万円増加しております。これは主に、その他流動資産、仕掛品、商品及び製品が増加したことによるものであります。固定資産は、前期末に比べ22,187百万円増加しました。これは主に、建設仮勘定が減少したものの、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用したリース資産（純額）の増加、建物及び構築物（純額）が増加したことによるものであります。この結果、当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ25,210百万円増加の387,329百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前期末に比べ5,550百万円増加しております。これは主に、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用したリース債務の増加、短期借入金、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。固定負債は、前期末に比べ12,352百万円増加しました。これは主に、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用しリース債務が増加したことによるものであります。この結果、負債の部は、前期末に比べ17,903百万円増加の109,571百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の部は、主に、為替換算調整勘定、その他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金が増加したことにより、純資産の合計は増加いたしました。この結果、純資産の部は277,757百万円となり、自己資本比率は、前期に比べ3.0%減少の70.3%となり、1株当たり純資産額は、前期末に比べ36.52円増加の1,419.12円となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場環境の変化、原材料市況の変動、為替レートの変動、食の安全性に関わる問題等があります。

市場環境の変化については、景気動向の悪化や消費者の嗜好・価値観の変化、新たな競争相手の出現等によって、当社グループの提供する商品及びサービスに対する需要が低下した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループは、グローバル企業である強みを生かし、事業及び展開地域を多様化することによって、特定地域及び特定事業の変動が全体に及ぼす影響を限定的にできるような体制を強化しております。また、当社グループ各社の業績を月次で把握しており、業績に大きな変化があった場合には原因を分析し、迅速に対応ができるような体制も構築しております。

原材料市況の変動については、主力製品のしょうゆに使用される大豆、小麦等は国際商品市況の影響を受け、また原油価格の変動は包装資材であるペットボトル等や商品の製造経費、運送費に影響を与えることから、原材料市況の変動が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループは、業績の把握及び予算の立案時等において、原材料費変動の影響についての分析及び検討を行い、必要な対応策を講じる体制を構築しております。また、大豆、小麦に関しては、グループ会社間で情報交換を行い、相場変動による影響を低減しております。

為替レートの変動については、当社グループは連結財務諸表作成のために在外子会社等の財務諸表を円価に換算しており、また商品・サービスの提供及び原材料・仕入商品の調達を外貨建てで行っていることなどから、為替レートの変動が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループは、業績の把握及び予算立案時等において、為替レートの分析及び検討を行い、必要な対応策を講じる体制を構築しております。また、特に影響の大きい主要原材料等については、為替予約を利用してリスクヘッジすることにより、その影響を低減するための対策を講じております。

食の安全性に関わる問題については、当社グループでは、安全で高品質の商品を安定的に供給することを基本的な使命と考え、品質保証体制及び品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループでは、キッコーマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、国内外の安全性、法令の順守、社会的公平性の確保を図る体制を構築しております。

3) 資本の財源及び資金の流動性

(a) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、事業活動における運転資金及び設備資金等であり、運転資金需要のうち主なものは、製品の生産に必要な原材料等の仕入や商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備資金需要としては、生産設備への投資に加え、情報処理の為の無形固定資産投資等があります。

(b) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、主要な海外子会社のものを含め当社において一元管理し、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。また、当社グループは国内1社の格付機関から格付を取得し、本報告書提出時点において、格付投資情報センター：「A+」となっており、また金融機関には十分な借入枠を所有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は2021年3月期を最終年度とする中期経営計画を推進しており、同計画の2年目となる2020年3月期は売上高、営業利益で前年度より堅調に進捗致しましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当社グループにおいても各地域でその影響が生じております。このような厳しい環境の中ではありますが、中期経営計画に掲げた重点課題に取り組み、企業価値向上を目指してまいります。

連結業績結果及び2020年度目標は下記のとおりであります。

連結業績結果及び2020年度目標

		2018年度 実績	2019年度 実績	対前年増減率 (為替差除き)	2020年度 計画	年平均増減率 (為替差除き)
売上高		4,536億円	4,686億円	+4.9%	5,000億円	+5.8%
営業利益		384億円	398億円	+5.2%	450億円	+8.1%
営業利益率		8.5%	8.5%	—	9.0%	—
ROE		10.1%	9.9%	—	10%以上	—
為替	ドル	110.7円	109.1円	—	105.0円	—
	ユーロ	128.4円	121.1円	—	130.0円	—

5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 商標権の使用許諾を受けている契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン㈱ (当社)	Del Monte Corporation	米国	日本及びアジア・太平洋地域（除くフィリピン）におけるデルモンテ商標の加工食品及び非アルコール飲料分野での製造・販売等にかかわる永久専用使用権の取得	1990年1月9日から永久	109,650千米ドル取得時一括払以後無償

(2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン㈱ (当社)	Lotte Chilsung Beverage Co., Ltd.	韓国	韓国におけるデルモンテ飲料に対する技術援助とデルモンテ商標の使用許諾	1993年1月1日から5年間以後5年毎に更新	販売高の一定率

(3) 受託販売契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン㈱ (当社)	ヒゲタ醤油㈱	ヒゲタ印製品の販売業務の受託	1966年8月から毎年更新	販売高の一定率
キッコーマン食品㈱ (連結子会社)	同上	同上	2009年10月から毎年更新	同上

5 【研究開発活動】

当社グループにおいて、事業展開及び安全性に関わる基盤研究・技術開発は、キッコーマン(株)研究開発本部を中心に行っております。各事業会社においては、主にそれぞれの会社の事業に関わる商品開発を行っており、しょうゆ製造に関わる技術開発、「食と健康」の分野で消費者のニーズに応える独創的な新商品の開発、容器の開発、品質向上をめざした加工技術の開発等を鋭意進めております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費は、国内及び海外食料品製造・販売事業と国内その他事業のバイオケミカル分野の研究開発に関わるものであり、その額は4,373百万円であります。

2019年8月には千葉県野田市にて「キッコーマン中央研究所」が竣工し、新たな領域への挑戦として、基礎・基盤研究の強化・集中を行う環境を整え、また、既存事業の商品開発力の強化を目指し、差異化技術を蓄積するためのパイロットプラント設備を新設しました。

このほか、各セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(国内及び海外 食料品製造・販売事業)

しょうゆ部門では、しょうゆの品質向上と製造における効率化をめざして、醸造工程に関わる技術開発を進めてまいりました。ご好評をいただいている「いつでも新鮮」シリーズのラインナップの拡充を行い、独自の発酵技術を用いた「特選しょうゆ まろやか発酵」、「超減塩しょうゆ 食塩分66%カット」の開発も行っていました。

食品部門では、焼肉のたれ、具入りめんつゆ「具麺」シリーズ、「うちのごはん」シリーズ、加工業務用調味料などで、新商品開発を行っていました。デルモンテ調味料では、具がたっぷり入った簡便調味料「具 Tanto」シリーズ、「すりおろし」シリーズ、加工業務用調味料などで、新商品開発を行っていました。

飲料部門では、豆乳飲料について、国内でアイス、ホット訴求に関連した商品展開、海外で輸出用商品の開発を行っていました。デルモンテ飲料では、「リコピンリッチ」のリコピン含量を従来の1.5倍から2倍にした他、“つぶつぶ”食感を楽しめる野菜果実飲料「つぶ野菜」、「PANTO」シリーズの開発を行っていました。

酒類部門では、みりんやワインなどの製造工程に関わる技術開発に加え、新商品開発を行っていました。

(国内 その他事業)

国内その他事業では、バイオケミカル分野において、臨床診断用酵素の開発、衛生検査用キットの開発、ヒアルロン酸、糖セラミドなど化成品、発酵素材の開発などを引き続き行っていました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内においては設備更新、増産対応、合理化、品質改善、省力化投資を積極的に推進し、海外においては拡大する需要に対応する為の生産能力増強を中心に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産を含む）は27,464百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

		当連結会計年度	
国内	食料品製造・販売	10,045	百万円
国内	その他	1,418	〃
海外	食料品製造・販売	7,226	〃
海外	食料品卸売	4,927	〃
全社		3,845	〃
合計		27,464	〃 (前年比96.9%)

当連結会計年度の主な設備投資は、国内食料品製造・販売事業におけるキッコーマン食品(株)の設備の新設、キッコーマンソイフーズ(株)の飲料製造設備の新設、海外食料品製造・販売事業におけるKIKKOMAN FOODS, INC. の設備の新設、海外食料品卸売事業におけるJFC INTERNATIONAL, INC. の設備の拡張、全社資産における新研究開発棟の新設であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
野田本社 (千葉県野田市)	全社	その他設備	1,284	-	116 (20,728) [6,649]	62	1,463	45 (14)
研究開発本部 (千葉県野田市)	全社	研究設備	6,596	206	154 (20,799) [18,645]	579	7,537	85 (29)
総合病院 (千葉県野田市)	全社	病院	798	-	176 (19,116)	354	1,329	178 (85)

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
キッコーマン 食品㈱	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	4,030	6,028	944 (269,349) [82,618]	916	11,919	173 (42)
キッコーマン 食品㈱	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	物流設備	458	-	587 (29,180) [38,570]	134	1,179	-
キッコーマン 食品㈱	高砂工場 (兵庫県高砂市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	1,121	2,057	290 (195,133)	392	3,862	80 (50)
キッコーマン 食品㈱	キッコーマンフ ードテック㈱ 貸与 (千葉県野田市) (兵庫県高砂市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	3,672	4,353	141 (54,257) [7,858]	402	8,570	-
キッコーマン 食品㈱	北海道キッコー マン㈱貸与 (北海道千歳市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	306	533	591 (88,822)	44	1,475	-
キッコーマン 食品㈱	流山キッコー マン㈱貸与 (千葉県流山市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	486	1,181	155 (20,931) [9,917]	129	1,952	-
キッコーマン 食品㈱	日本デルモンテ ㈱貸与群馬工場 (群馬県沼田市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	859	712	276 (47,152) [1,518]	59	1,908	-
キッコーマン 食品㈱	日本デルモンテ ㈱貸与長野工場 (長野県千曲市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	219	521	243 (14,132) [3,005]	61	1,045	-
埼玉キッコーマン ㈱	久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	588	358	1,520 (33,057)	22	2,489	38 (38)
マンズワイン㈱	勝沼工場 (山梨県甲州市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	208	184	516 (41,513)	619	1,527	50 (36)
マンズワイン㈱	小諸工場 (長野県小諸市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	11	2	165 (66,444)	11	189	9 (8)
宝醬油㈱	銚子工場 (千葉県銚子市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	540	587	262 (16,272)	100	1,489	174 (3)
キッコーマンバイ オケミファ㈱	鴨川工場 (千葉県鴨川市)	国内 その他	生産設備	567	258	148 (39,556)	25	998	43
キッコーマンバイ オケミファ㈱	江戸川工場 (千葉県野田市)	国内 その他	生産設備	432	626	103 (19,803)	166	1,327	55 (10)
キッコーマン ソイフーズ㈱	岐阜工場 (岐阜県瑞穂市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	1,147	1,590	972 (29,942)	155	3,864	153 (3)
キッコーマン ソイフーズ㈱	埼玉工場 (埼玉県狭山市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	2,005	1,302	1,516 (17,284)	142	4,966	140 (3)
キッコーマン ソイフーズ㈱	茨城工場 (茨城県猿島郡)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	2,243	5,200	715 (38,237)	243	8,401	137 (5)

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KIKKOMAN FOODS, INC.	ウィスコンシン工場 (WISCONSIN, U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	4,437	8,649	45 (761,768)	-	2,068	15,200	195
KIKKOMAN FOODS, INC.	カリフォルニア工場 (CALIFORNIA, U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	1,543	442	340 (209,441)	-	50	2,376	30
COUNTRY LIFE, LLC	本社及び工場 (NEWYORK, U. S. A)	海外 食料品 製造・販売	生産設備・ その他設備	436	315	102 (19,113)	20	6	882	202
JFC INTERNATIONAL INC.	本社及びロサンゼルス 倉庫 (LOSANGELES, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	5,709	868	2,395 (62,462)	1,630	85	10,691	355
JFC INTERNATIONAL INC.	ニューヨーク倉庫 (NEWYORK, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	-	219	-	2,848	53	3,121	133
JFC INTERNATIONAL INC.	サンフランシスコ倉 庫 (SANFRANCISCO, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	-	179	-	2,720	36	2,937	119
JFC INTERNATIONAL INC.	ハワイ倉庫 (HAWAII, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	-	20	-	1,625	1,932	3,577	42
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V.	オランダ工場 (NETHERLANDS)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	3,010	2,510	5 (145,000)	17	772	6,317	90 (33)
KIKKOMAN (S) PTE. LTD.	シンガポール工場 (SINGAPORE)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	1,260	1,112	- [24,029]	-	266	2,639	61
統萬股份有限公 司 (P K I)	台湾工場 (台湾 台南市)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	-	924	- [15,888]	142	86	1,153	131 (1)
統万珍極食品有 限公司 (P K Z)	趙県工場 (中国 河北省石家 庄市)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	766	854	- [114,082]	349	30	2,001	199
崑山統万微生物 科技有限公 司 (K P K I)	崑山工場 (中国 崑山市)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	77	349	- [9,441]	3	28	459	103
帝門食品(厦 門) 有限公 司 (D M X)	厦門工場 (中国 厦門市)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	79	6	- [4,222]	27	2	115	64
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMINTED	トラット工場 (THAILAND)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	57	356	- [12,594]	2	1	417	47 (202)

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、その他有形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含めておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
4. 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書しております。
5. 上記の他、主要な設備には賃借中の建物があり、その年間賃借料は675百万円であります。
6. 上記の他に建物を中心に賃貸中の資産が2,522百万円あります。
7. 埼玉キッコーマン(株)は土地、建物等を提出会社より2,108百万円賃借しており、機械装置等をキッコーマン食品(株)から380百万円賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
キッコーマン 食品(株)	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	しょうゆ 製造設備	1,373	177	自己資金	2019年7月	2021年6月	—

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	193,883,202	193,883,202	(株)東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	193,883,202	193,883,202	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年5月15日	△16,500,000	193,883,202	—	11,599	—	21,192

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	83	34	328	564	12	17,192	18,213	-
所有株式数 (単元)	-	783,419	20,995	496,473	315,549	56	318,553	1,935,045	378,702
所有株式数の割 合 (%)	-	40.49	1.08	25.66	16.31	0.00	16.46	100.00	-

- (注) 1. 自己株式 1,849,549株は、「個人その他」に 18,495単元、及び「単元未満株式の状況」に 49株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 37単元及び 35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,174	14.15
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,122	6.31
(株)千秋社	千葉県野田市野田339番地	6,720	3.50
(株)茂木佐	千葉県野田市野田370番地	6,140	3.20
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,959	2.58
(株)引高	千葉県野田市上花輪577番1号	4,796	2.50
(有)くしがた	千葉県野田市野田245番地	4,171	2.17
(株)丸仁ホールディングス	東京都港区芝浦2丁目15番6号	3,884	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,826	1.99
公益財団法人野田産業科学研究所	千葉県野田市野田339番地	3,727	1.94
計	—	77,523	40.37

(注) 1. 上記大株主の状況のほか当社所有の自己株式 1,849千株 (0.95%) があります。

2. 発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 三井住友信託銀行㈱から、2019年9月5日付で、三井住友信託銀行㈱、三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱及び日興アセットマネジメント㈱を共同保有とする大量保有報告書（変更報告書）が提出され、2019年8月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	531	0.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,254	2.19
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9丁目7番1号	7,069	3.65
計	—	11,855	6.11

4. 野村證券㈱から、2018年9月21日付で、野村證券㈱及び野村アセットマネジメント㈱が、2018年9月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）の提出がありましたが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券㈱	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	299	0.15
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	13,019	6.72
計	—	13,319	6.87

5. ブラックロック・ジャパン(株)から、2018年5月21日付で、ブラックロック・ジャパン(株)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)、ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)及びブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management(UK) Limited)を共同保有とする大量保有報告書が提出され、2018年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	3,649	1.88
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	196	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	247	0.13
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	218	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	729	0.38
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カルフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,367	1.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カルフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,376	1.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management(UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	574	0.30
計	—	10,359	5.34

6. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから、2015年7月21日付で、(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)を共同保有とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、2015年7月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,796	1.44
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,341	2.75
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,522	1.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,282	0.66
計	—	11,942	6.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,069,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 191,434,700	1,914,347	同上
単元未満株式	普通株式 378,702	—	同上
発行済株式総数	193,883,202	—	—
総株主の議決権	—	1,914,347	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 3,700株 (議決権の数 37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	1,849,500	—	1,849,500	0.95
相互保有株式 ヒゲタ醤油株式会社	東京都中央区日本橋小網町2番3号	210,000	—	210,000	0.11
相互保有株式 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24番6号	10,300	—	10,300	0.01
計	—	2,069,800	—	2,069,800	1.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,681	8,728,575
当期間における取得自己株式	210	1,017,625

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の買増請求）	18	35,027	6	11,685
保有自己株式数	1,849,549	—	1,849,753	—

(注) 当期間における保有自己株式総数、（単元未満株式の買増請求）には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、利益配分を行っていくことを基本方針としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては、取締役会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり42円（中間配当は21円、期末配当は21円）といたしました。これにより当期の連結配当性向は30.3%となりました。

また、内部留保金につきましては、長期的な視点に立って、海外への投融資、成長分野及び合理化のための設備投資、事業化指向の研究開発投資、新規需要を喚起するための市場投資等、企業価値の増大のための諸施策に活用してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年10月25日 取締役会決議	4,032	21
2020年6月23日 定時株主総会決議	4,032	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制

・基本的な考え方

当社は、以下のグループ経営理念を定めております。

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

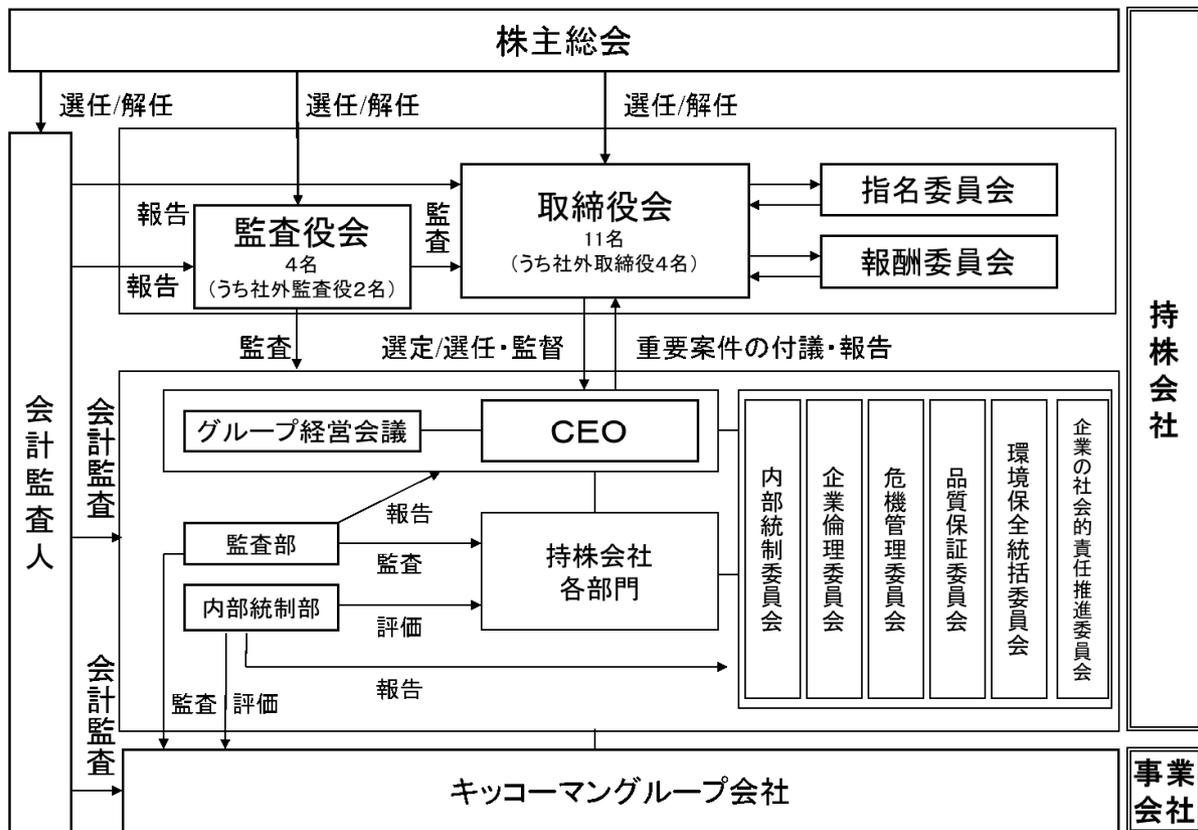
当社は、グループ経営理念の実践を通じて、企業価値を増大していくことが、企業経営の基本であると認識しております。この実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化は経営上の最重要課題であります。

・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化に努めております。2001年3月に執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行の権限を委譲し、経営責任を明確にするとともに意思決定および業務執行のスピードアップを図ってまいりました。2002年6月には、社外取締役を選任するとともに、指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の透明性を向上させ、取締役会の監督機能の強化を図ってまいりました。また、監査役機能を有効に活用しながら、「経営の透明性の向上」、「経営責任の明確化」、「スピーディな意思決定」、「経営の監視・監督機能の強化」を図ることができると考え、現在の体制を採用しております。

・機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
取締役名誉会長 取締役会議長	茂木 友三郎	◎		○	○
代表取締役 社長CEO	堀切 功章	○		○	○
代表取締役 専務執行役員	山崎 孝一	○			
代表取締役 専務執行役員	中野 祥三郎	○			
取締役 専務執行役員	島田 政直	○			
取締役 常務執行役員	茂木 修	○			
取締役 常務執行役員	松山 旭	○			
社外取締役	福井 俊彦	○		◎	◎
社外取締役	尾崎 護	○		○	○
社外取締役	井口 武雄	○		○	○
社外取締役	飯野 正子	○		○	○
常勤監査役	小澤 隆		◎		
常勤監査役	森 孝一		○		
社外監査役	高後 元彦		○		
社外監査役	梶川 融		○		



指名委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役及び執行役員を選任および役職委嘱解職、並びに監査役の選任の提案を取締役会に対して行っております。指名委員会の候補者推薦基準は以下のとおりであります。

- 1) 社外役員の資質：経済動向等に関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点、経営者としての豊富な経験、法律・会計等の職業的専門家としての経験
- 2) 社内取締役の資質：業務に関し高度の専門知識を有し、経営判断能力及び経営執行能力に優れていること
- 3) 社内監査役の資質：当社グループ会社の業務に関する高度の専門知識ならびに経営または財務に関する高度の専門知識を有していること

取締役会は、指名委員会によって推挙された候補者の有する人格・見識等を踏まえた上で、候補者を決定します。なお、監査役候補者に関しては、監査役会の同意を得ております。

報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しています。取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額は株主総会の決議により決定しています。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

CEOの意思決定のための審議機関としてグループ経営会議を設置しております。また、グループのコンプライアンス等に関する業務および意思決定を行う機関として、内部統制委員会、企業倫理委員会、危機管理委員会、品質保証委員会、環境保全統括委員会、企業の社会的責任推進委員会を設置しております。

なお、当社と当社社外取締役及びすべての監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

・取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、又は結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を実施する者及び実施しようとする者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）として、下記3)の要領で、当社定款第13条の規定に基づき、当社株主総会又は当社取締役会において新株予約権の無償割当てに関する事項を決定することにつきまして、以下の通り株主の皆様のご承認をいただいております。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、17世紀以来積み上げてきた伝統と、時代を洞察する革新性を経営風土とし、会社創立以来100年以上にわたって、独自のビジネスモデルの構築及び企業価値の向上に努めてまいりました。当社及び当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の食文化の中心的役割を果たしてきたしょうゆを国内及び海外に展開することを核とするものであり、各国固有の食文化や地域特性への理解及び高い品質と安全性を確保するための各種技術・ノウハウ等を継承し、発展させることで獲得してきたものであり、これらを自らのものとして経営することなく当社及び当社グループの企業価値を向上させることは困難であると考えております。

そこで、当社取締役会は、大規模買付行為が行われ、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価する際、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等も含めた十分な情報が適時・適切に株主の皆様へ提供されることが極めて重要になるものと考えております。また、当社取締役会は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するに当たり必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するために、一定の合理的な仕組みが必要不可欠であると判断しております。当社取締役会は、その合理的な仕組みとして、後述する大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）について、2019年6月25日開催の第108回定時株主総会においてご承認をいただいております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループでは、2030年を目標にした長期ビジョン「グローバルビジョン2030」を策定し、新しい価値創造へ挑戦してまいります。その「目指す姿」は、①キッコーマンしょうゆをグローバル・スタンダードの調味料にする、②世界中で新しいおいしさを創造し、より豊かで健康的な食生活に貢献する、③キッコーマンらしい活動を通じて、地球社会における存在意義をさらに高めていく、であります。また、長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画（2018年度から2020年度）を定めております。

3) 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

(a) 本方針導入の目的と基本的な枠組み

当社取締役会は、大規模買付行為が、以下において記載する大規模買付ルールに従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。当社は、株主総会の決議に基づき、又は大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合や、大規模買付ルールを順守した場合であっても当該大規模買付行為が濫用的なものであって当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断されるときには、特別委員会（下記「4) (d) 「独立性の高い社外者の判断の重視」の通り設置される組織をいいます。）の勧告を最大限尊重した取締役会の決議に基づき、対抗措置として新株予約権の無償割当て（以下、「対抗措置」といいます。）を実施することができるものといたします。

(b) 大規模買付ルールの内容

(i) 大規模買付情報の提供

大規模買付行為を実施しようとする大規模買付者には、当該大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、買付け等の内容の検討に必要なかつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）及び大規模買付ルールに従う旨の誓約文言を記載した書面（以下、総称して「買付説明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提出された買付説明書については、速やかに特別委員会に提供した上、下記(c)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に従い、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しているか否かの判断、さらに、順守した場合において対抗措置の発動のための株主総会招集又は取締役会決議による対抗措置の発動の是非について諮問することといたします。特別委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が大規模買付情報として十分か否かを速やかに確認し、不十分であると合理的な根拠をもって判断した場合には、適宜回答期限（原則として当社取締役会が買付説明書を受領した後60日間を上限といたします。）を定めた上で、直接又は当社取締役会を通じて、大規模買付者に対して追加情報を提出していただくよう求めることがあります。但し、特別委員会は、大規模買付者に対して合理的な範囲を超える大規模買付情報の開示を要求し、又は買収を断念させることを目的として、大規模買付者に対して延々と大規模買付情報の提供を求めるなど、大規模買付ルール設定の主旨を逸脱するような運用は行わないことといたします。

また、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提出された大規模買付情報は、株主の皆様への判断のため、法令及び当社が上場する金融商品取引所規則の順守を前提に特別委員会の意見も勘案し当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

(ii) 特別委員会による大規模買付情報の検討・評価等

特別委員会が、大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報をすべて受領したと認めたときは、速やかにその旨を公表いたします。特別委員会は、当該公表日を開始日とし、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等のすべての買付けの場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間を「特別委員会評価期間」として、検討、評価及び意見形成を行い、取締役会の諮問に対する勧告を行うものいたします。

特別委員会評価期間の開始日の前後を問わず、特別委員会が大規模買付情報の検討及び比較のため必要と認めるときは、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（30日間を上限とし、当該回答期限の末日は特別委員会評価期間を超えないものいたします。）を定めた上で、当該大規模買付行為に対する取締役会の意見、その根拠資料及び企業価値向上のための代替案その他特別委員会が必要と認める情報・資料等を提供するよう求めることがあります。

また、検討、評価及び意見形成並びに大規模買付行為に関する条件の改善に必要と認められるときは、特別委員会若しくは当社取締役会が大規模買付者との間で協議・交渉し、又は当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

特別委員会は、特別委員会の意見を取りまとめた後、直接又は当社取締役会を通じて、大規模買付者に対して当該意見を通知するとともに適宜適切に公表いたします。

なお、特別委員会が、特別委員会評価期間内に意見の公表又は勧告をするに至らない場合には、合理的に必要な範囲（但し、30日間を上限といたします。）で評価期間を延長することができます。この場合、特別委員会は、評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他特別委員会が適切と認める事項について、当該延長の決定後速やかに、直接又は当社取締役会を通じて、情報開示を行います。但し、特別委員会は、買収を断念させることを目的として評価期間の延長を行うなど、大規模買付ルール設定の主旨を逸脱するような運用は行わないことといたします。

大規模買付行為は、特別委員会評価期間が終了し、当社株主総会（又は下記(c)(i)「大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合」及び下記(e)「濫用的買付行為に対する対抗措置の発動」が適用される場合には取締役会）が対抗措置に関する決定を行った後に開始されるべきものいたします。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(i) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合（大規模買付者から提出された情報が株主の皆様への判断並びに特別委員会の検討、評価及び意見形成のために必要な大規模買付情報として不十分であると合理的な根拠をもって判断される場合並びに特別委員会が定めた回答期限までに大規模買付者から追加情報が提出されなかった場合を含みます。）には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、特別委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動するよう当社取締役会に勧告することがあります。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動について速やかに最終的な決議を行い、その理由も含め公表いたします。

当社取締役会は、本方針に基づく対抗措置として、当社定款第13条の規定に基づき、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。その場合には、大規模買付者及びそのグループ（以下、「大規模買付者等」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点のすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てます。

(ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守したと特別委員会が認めた場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示又は株主の皆様への説得等を行う可能性はありますが、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、当社取締役会は、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう可能性があるとして合理的に判断したときには、特別委員会に対して、特別委員会評価期間中に、当社取締役会の判断の内容及び根拠を説明した上で、(i) 対抗措置の発動の是非を決するための株主総会を招集する旨の勧告（以下、「株主総会招集勧告」といいます。）、又は(ii) 株主総会を開催することなく当社取締役会の決議により当該大規模買付行為に対して対抗措置を発動する旨の勧告（以下、「取締役会発動勧告」といいます。）のいずれかの勧告をするよう諮問することができるものいたします。当該諮問に対し、特別委員会が株主総会招集勧告を行う場合には、取締役会は、下記(d)「株主総会決議に基づく対抗措置の発動」に従って手続きを進めるものとし、特別委員会が取締役会発動勧告を行う場合には、取締役会は、下記(e)「濫用的買付行為に対する対抗措置の発動」に従って手続きを進めるものいたします。なお、特別委員会は、当該諮問に関し、当該大規模買付行為が濫用的買付行為（下記(e)「濫用的買付行為に対する対抗措置の発動」において定義いたします。）に該当しないと判断する場合には、株主総会招集勧告を行うものいたします。

(d) 株主総会決議に基づく対抗措置の発動

(i) 株主意思の確認

特別委員会は、大規模買付行為が濫用的買付行為に該当しないと判断する場合には、対抗措置の発動の是非を決するための株主総会を招集することを当社取締役会に対して勧告いたします。かかる勧告を受けた場合、当社取締役会は、特別委員会評価期間満了後に、法令及び当社定款の定めに従って、実務上可能な限り最短の期間で、速やかに株主総会を開催し、大規模買付行為への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程するものいたします。具体的には当該株主総会は、特別委員会評価期間満了後60日以内に開催することを原則といたしますが、事務手続き上の理由から60日以内に開催できない場合は、事務手続き上可能な最も早い日において開催するものいたします。また、当社取締役会が株主総会を開催する場合には、特別委員会評価期間満了後、速やかにその旨を決定し、当該決定内容を速やかに開示いたします。

なお、当社取締役会は、当該株主総会において株主の皆様にご判断いただくための情報に関し、重要な変更が発生した場合には、当該株主総会のための基準日を設定した後であっても、当該基準日の変更、及び当該株主総会の開催の延期若しくは中止をすることができるものいたします。株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、当該株主総会の終結の時まで、大規模買付行為を開始してはならないものいたします。なお、大規模買付者が株主総会の終結の時までに大規模買付行為を開始したときは、当社取締役会は、株主総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものいたします。

(ii) 株主総会による対抗措置発動の手続き

当社株主総会の決議に基づいて対抗措置を発動する場合には、以下の手続きを経ることといたします。

(ア) 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し、買付説明書を提示した上でその内容の検討・評価及び株主総会招集勧告又は取締役会発動勧告のいずれかの勧告をするよう諮問いたします。

(イ) 特別委員会は、この諮問に基づき、当該大規模買付行為が濫用的買付行為には該当しないと判断する場合には株主総会招集勧告を、当該大規模買付行為が濫用的買付行為に該当すると判断する場合には取締役会発動勧告を、当社取締役会に対して行います。

(ウ) 当社取締役会は、株主総会招集勧告を受けた場合には、株主総会に対し、買付説明書を提示した上で、当社定款第13条の規定に基づき、対抗措置の発動としての新株予約権の無償割当てを議案として、株主総会を招集いたします。

(エ) 株主総会は、対抗措置の発動に関する議案について決議を行います。

(オ) 当社取締役会は、対抗措置の発動に関し株主総会の承認が得られた場合には、当該株主総会決議に基づいて対抗措置を発動いたします。かかる承認が得られなかった場合には、対抗措置の発動はいたしません。

(e) 濫用的買付行為に対する対抗措置の発動

(i) 濫用的買付行為に該当する場合

特別委員会は、大規模買付行為が、下記(ア)乃至(オ)に定義される類型のいずれかに明確に該当し、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう行為（以下、「濫用的買付行為」といいます。）であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を開催することなく当社取締役会の判断により対抗措置を発動することを勧告するものいたします。

当社取締役会は、当社取締役会の判断により対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会の決議に基づく対抗措置の発動又は不発動について速やかに最終的な決議を行い、その理由も含め公表いたします。

なお、大規模買付ルールが順守されている場合における当社取締役会の決議による対抗措置発動の勧告は、当該大規模買付行為が下記(ア)乃至(オ)に定義される類型のいずれかに明確に該当し、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと明らかに認定されるときに限って行われるものであり、当該大規模買付行為が以下のいずれかに形式的に該当すると認められることのみを理由として行われることはないものいたします。

(ア) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買付けを行っている判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）

(イ) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株券等の買付けを行っている判断される場合

(ウ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株券等の買付けを行っている判断される場合

(エ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする目的で当社株券等の買付けを行っている判断される場合

(オ) 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うこと）等、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合（但し、部分的公開買付けであることをもって当然にこれに該当するものではない。）

(ii) 濫用的買付行為に対する対抗措置発動の手続き

当社取締役会が、濫用的買付行為に対して株主総会の決議によらずに対抗措置を発動する場合には、その判断の公正さを担保するために、以下の手続きを経ることといたします。

(ア) 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し、買付説明書を提示した上でその内容の検討・評価及び株主総会招集勧告又は取締役会発動勧告のいずれかの勧告をするよう諮問いたします。

(イ) 特別委員会は、この諮問に基づき、当該大規模買付行為が濫用的買付行為には該当しないと判断する場合には株主総会招集勧告を、当該大規模買付行為が濫用的買付行為に該当すると判断する場合には取締役会発動勧告を、当社取締役会に対して行います。当社取締役会は、株主総会招集勧告を受けた場合には、上記(d)「株主総会決議に基づく対抗措置の発動」に従って手続きを進めるものとしたします。

(ウ) 当社取締役会は、取締役会発動勧告を受けた場合には、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動について速やかに最終的な決議を行うものとしたします。当社取締役会は、対抗措置の発動を適当と認めるときは、当社定款第13条の規定に基づき、対抗措置の発動として、新株予約権の無償割当てを行う予定です。

4) 当該取り組みが基本方針に沿うものであり、かつ株主共同の利益を損なうものではないこと、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと（本方針の合理性）

本方針は、以下の通り、高度な合理性を有しております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しており、さらに、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された買収防衛策の在り方にも沿っております。

(b) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間等を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

(c) 会社法上の適法性を具備し、株主の合理的意思に依拠したものであること

本方針の定める対抗措置は、新株予約権無償割当てに関する事項について、株主総会の決議又は株主総会から委任された当社取締役会の決議により決定することができる旨の当社定款第13条の規定に基づいており、会社法上の適法な根拠を有しております。また、本方針は、2019年6月25日開催の第108回定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得ております。なお、本方針の有効期間は同株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、有効期間満了前であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されます。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本方針において、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置いたしました。また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外取締役又は社外監査役であって、かつ東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ている者の中から選任されるものとしております。

現在、当社は、当社の社外取締役4名を特別委員会の委員として選任しております。いずれの委員も、東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

本方針に基づく対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されることを前提に、株主総会の承認又は特別委員会の勧告がなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f) 当社取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年としております。従いまして、当社は、毎年の定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本方針に関する株主の皆様意思を確認する手続きを経ることとなっております。

(g) 廃止が困難な買収防衛策ではないこと

本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされております。従いまして、本方針は、取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策（いわゆるデッドハンド型）ではありません。また、本方針は取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策（いわゆるスローハンド型）でもありません。

なお、本方針の全文はインターネット上の当社ウェブサイト

(https://www.kikkoman.co.jp/library/ir/library/disclosure/pdf/20190424_1.pdf) に掲載しております。

②企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社は、2006年5月1日に施行された会社法第362条第5項に基づき、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定め、適宜改定しております。

- 1) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は法令、定款及び社会規範を順守するためのキックマングループ行動規範を制定し、当社及びグループ各社（当社子会社をいう。以下同じ）の取締役等及び使用人に周知・徹底を図る。
 - (2) 当社はキックマングループ企業倫理委員会規則に基づきキックマングループ企業倫理委員会及び国内グループ内のコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置するとともに、海外主要グループ各社もそれぞれ内部通報窓口を設置し、当社及びグループ各社の行動規範に対する違反の予防又はその解決を図る。
 - (3) 当社は関係会社管理規程を制定し、当社及びグループ各社の適法性、倫理性及び財務報告の信頼性を確保する。また、関係会社管理規程に基づいて当社取締役及び執行役員を担当役員として定め、グループ各社が適切な意思決定を行うよう指導・管理する。
 - (4) 当社は当社及びグループ各社に適用される意思決定ガイドラインをそれぞれ制定し、当社及びグループ各社における金額や重要性に応じた決議・決裁の基準を明らかにする。
 - (5) 当社は当社及びグループ各社における法令等の順守等を目的として内部監査を実施する監査部を設置する。
 - (6) 当社監査役は当社の監査を行うとともに、グループ各社監査役との定期的な意見交換等を通じて、当社及びグループ各社の法令及び定款の順守状況を確認する。
 - (7) 当社は法務・コンプライアンス部を設置し、当社及びグループ各社においてリーガルリスクを未然に防ぐ体制を整備するとともに、コンプライアンス研修の開催等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
 - (8) 当社は当社取締役会の監視機能を強化するため、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準に従い独立社外取締役を選任する。
 - (9) 当社は財務報告に係る内部統制について内部統制委員会及び内部統制部を設置するとともに、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な運用・管理を図り、財務報告の信頼性を確保する。
 - (10) 当社及びグループ各社はキックマングループ行動規範に掲げる反社会的な行為や違法な利益供与を行わないという方針に基づき、契約書への暴力団排除条項の記載等を行い、反社会的勢力を排除する。また、不当要求に備えて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と連携する。
- 2) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 関係会社管理規程で定める担当役員及び主要グループ各社社長はCEOに対し定期的に経営報告を行う。
 - (2) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、重要な経営案件に係る情報の報告を受ける体制を整備する。
- 3) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について、文書管理統括責任者として担当取締役を定める。
 - (2) 当社は文書管理規程に基づき、文書（電磁的記録を含む、以下同じ）により保存及び管理を行う。文書の保存については担当部署においてこれを行い、当社取締役及び監査役から閲覧の要請があったときは速やかに対応できるよう管理する。
 - (3) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ個人情報保護規程に基づき、個人情報を厳重に管理する。
 - (4) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ機密情報管理規則に基づき、機密情報の適正な保存、管理及び活用を行う。
- 4) 当社及びその子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は当社及びグループ各社を対象に含めるキックマングループリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制の適用範囲にグループ各社を含め、グループ全体のリスクマネジメントを推進する。
 - (2) 当社取締役及び執行役員は担当する子会社及び部門を指揮し、当社及びグループ各社の損失の危険を回避・予防し、又は管理するものとする。損失の危険が現実化した場合には、速やかに担当の取締役に報告することにより、リスク管理を図るものとする。
 - (3) 当社はグループ経営会議においてグループ各社の事業に係るリスク評価を定期的に行う。
 - (4) 当社は危機管理委員会を設置し、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時に適切かつ迅速に対処するものとする。
 - (5) 当社はキックマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保を図る。

- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は当社取締役会の意思決定及び業務監督機能と、当社執行役員の業務執行機能を分離する。
 - (2) 当社取締役会はグループ経営戦略の策定、重要な意思決定及び当社執行役員の業務監督を行う。
 - (3) 当社はCEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関とする。グループ経営会議ではグループ経営に関わる広範な内容について審議し、効率的な意思決定とすみやかな執行につなげる。
 - (4) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、グループ各社に対して評価及び改善指示等を行う。
- 6) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を選任する。当該監査役補助者の選任、解任に関しては当社監査役の同意を必要とし、人事考課については当社監査役がこれを行うことにより、当社取締役からの独立性を確保する。
 - (2) 監査役補助者に対する指示・命令は当社監査役が行うこととし、当該指示・命令に関して当社取締役の指揮命令は受けけないものとする。
- 7) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人は、取締役会及び社内的重要な会議を通じて、また、定期報告等によって、重要な意思決定及び業務執行の状況を当社監査役に報告する。
 - (2) 当社及びグループ各社の監査部等の内部統制部門は内部監査の結果を、また、企業倫理委員会は内部通報窓口への報告内容を適宜当社監査役に報告する。
 - (3) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
 - (4) 当社監査役はグループ各社監査役と情報共有や報告のための会議を行う。
- 8) 当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社代表取締役は定期的に当社監査役と意見交換を行う。
 - (2) 当社監査役は会計監査人と会合を設けて意見交換を行うとともに、当社及びグループ各社の監査部門とも相互に連携を図りながら、監査業務を行う。
- 9) 当社監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- (1) 当社は当社監査役等の職務の執行について生ずる費用等を当社監査役からの請求に応じて遅滞なく支払うこととする。
 - (2) 当社は前払等についても同様に、当社監査役からの要請に応じることとする。
- ・ 内部統制システムの運用状況
- 当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、下記のとおりになります。
- 1) コンプライアンス体制
 - (1) 当社はキッコーマングループ行動規範を周知・徹底するため、グループ横断的にコンプライアンス研修等の取り組みを実施いたしました。また、当社及びグループ会社の幹部社員等から、行動規範を順守する旨の誓約書を受領いたしました。
 - (2) 当社は内部通報窓口である企業倫理ホットライン等に寄せられた通報や相談に対応するとともに、当社監査役に適宜報告を行いました。また、通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認いたしました。加えて、キッコーマングループ企業倫理委員会を12回開催し、通報等への対応状況を含むコンプライアンスの順守状況を確認し、取締役会に報告いたしました。
 - 2) リスク管理体制
 - (1) 当社はグループ各社から収集した事業に係るリスクと他社事例等をもとに、四半期毎にグループ経営会議において、事業に係るリスクの評価を行いました。また、評価されたリスクに対する統制の整備・運用状況及びそれに対する監視体制を一覧管理することで、事業に係るリスクに対する管理体制を強化いたしました。
 - (2) 当社はキッコーマングループリスクマネジメント規程に基づき、危機管理委員会を設置し、取締役である委員長の下、重要案件に関する対応を行いました。当社及びグループ会社は危機の予兆が認められる場合や事故等が発生した場合、報告ルールに基づき、危機管理委員会に報告を行いました。また、事業継続計画（BCP）をはじめとする主要リスクに対する対応策を整備し、適宜訓練及び見直しを行いました。
 - (3) 当社は当社品質保証部を中心に、グループ横断的に品質保証及び品質管理の強化に取り組みました。当社は品質保証委員会を毎月開催するとともに、国内外の主要工場において工程検査を行い、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保に取り組みました。

3) グループの経営管理体制

- (1) 当社は執行役員制度を導入し、意思決定ガイドラインを設け、取締役会が業務執行の権限を執行役員に委譲しております。
- (2) 当社は取締役及び執行役員を関係会社担当役員として定めております。国内外の主要グループ会社の社長及び関係会社担当役員は、それぞれの規模に応じた頻度でCEOへ業績等を報告いたしました。また、当社はグループ経営会議を適宜開催し、CEOの意思決定のための審議とグループ経営に関する重要事項の報告を行いました。
- (3) 当社はグループ各社の業績を月次で地域別、事業別に連結ベースで把握し、予算、前年と比較、分析すること等により業績管理を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に報告いたしました。

4) 監査役の職務執行

- (1) 監査役は当社及び監査役を兼務している国内グループ会社の取締役会等の重要会議に出席し、重要事項の報告を聴取するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、監査役を兼務していないグループ会社とは、グループ監査役連絡会を開催し、情報を共有いたしました。
- (2) 監査役は国内外のグループ会社に往査し、内部統制システムの整備・運用状況を直接確認いたしました。
- (3) 監査役は内部監査を担当する部門、財務報告に係る内部統制の評価を担当する部門、会計監査人等と定期的に情報・意見を交換するとともに、CEOとも定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長 取締役会議長	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 当社入社 1977年3月 海外事業部長 1979年3月 取締役 1982年3月 常務取締役 1985年10月 代表取締役常務取締役 1989年3月 代表取締役専務取締役 1994年3月 代表取締役副社長 1995年2月 代表取締役社長 2004年6月 代表取締役会長 C E O 2011年6月 取締役名誉会長 取締役会議長 (現任)	(注) 5	1,004
代表取締役 社長 C E O	堀切 功章	1951年9月2日生	1974年4月 当社入社 2002年6月 関東支社長 2003年6月 執行役員 2006年6月 常務執行役員 2008年4月 国際事業第1本部長兼国際事業 第2本部長 2008年6月 取締役常務執行役員 2011年6月 代表取締役専務執行役員 2011年6月 キッコーマン食品㈱ 代表取締役社長 2013年6月 代表取締役社長 C E O (現任)	(注) 5	747
代表取締役 専務執行役員 C S O (最高戦略責任者) 経営企画室長	山崎 孝一	1951年11月1日生	1974年4月 当社入社 2001年9月 経理部長 2004年6月 執行役員 2008年6月 常務執行役員 2009年10月 C F O (最高財務責任者) 2010年6月 取締役常務執行役員 2012年6月 C S O (最高戦略責任者) 経営企画室長 (現任) 2014年6月 事業戦略部長 2016年6月 取締役専務執行役員 2017年6月 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 5	14
代表取締役 専務執行役員	中野 祥三郎	1957年3月28日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 経営企画部長 2008年6月 執行役員 2009年12月 経営企画部長兼事業開発部長 2011年6月 常務執行役員 2011年6月 経営企画室長兼事業開発部長 2012年6月 C F O (最高財務責任者) 2015年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 代表取締役専務執行役員 (現 任) 2019年6月 キッコーマン食品㈱ 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	316
取締役 専務執行役員	島田 政直	1950年7月29日生	1973年4月 当社入社 2001年12月 KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH 代表社員 2006年6月 執行役員 2009年6月 常務執行役員 2012年10月 KIKKOMAN SALES USA, INC. 取締役社長 (現任) 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年6月 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 国際事業本部長	茂木 修	1967年9月2日生	1996年10月 当社入社 2011年7月 海外事業部長代理 2012年6月 執行役員 2012年6月 海外事業部長 2013年4月 国際事業本部長補佐 2014年6月 国際事業本部副本部長 2015年6月 常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員(現任) 2017年6月 国際事業本部長(現任)	(注) 5	103
取締役 常務執行役員 研究開発本部長	松山 旭	1957年2月22日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 研究開発本部 研究開発第3部長 2008年6月 執行役員 2008年6月 研究開発本部長(現任) 2014年6月 常務執行役員 2017年6月 キッコーマンバイオケミファ(株) 代表取締役社長(現任) 2018年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 5	10
取締役	福井 俊彦	1935年9月7日生	1958年4月 日本銀行入行 1989年9月 日本銀行理事 1994年12月 日本銀行副総裁 1998年11月 ㈱富士通総研理事長 2002年6月 当社取締役 2003年3月 日本銀行総裁 2008年12月 一般財団法人キヤノングローバル 戦略研究所理事長(現任) 2009年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	5
取締役	尾崎 護	1935年5月20日生	1958年4月 大蔵省入省 1991年6月 国税庁長官 1992年6月 大蔵事務次官 1994年5月 国民金融公庫総裁 1999年10月 国民生活金融公庫総裁 2003年2月 矢崎総業㈱顧問 2005年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	井口 武雄	1942年4月9日生	1965年4月 大正海上火災保険㈱入社 1996年4月 三井海上火災保険㈱ 代表取締役社長 2000年6月 三井海上火災保険㈱ 最高執行責任者(CEO) 代表取締役会長・社長 2001年10月 三井住友海上火災保険㈱ 代表取締役会長共同最高 経営責任者 2007年7月 三井住友海上火災保険㈱ シニアアドバイザー 2008年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 三井住友海上火災保険㈱ 名誉顧問(現任)	(注) 5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	飯野 正子	1944年1月2日生	1991年4月 津田塾大学教授 2004年11月 津田塾大学学長 2012年6月 公益財団法人日米教育交流振興財団(フルブライト記念財団)理事長 2012年11月 学校法人津田塾大学理事長 2013年4月 津田塾大学名誉教授(現任) 2013年4月 学校法人津田塾大学顧問(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	小澤 隆	1954年6月25日生	1978年4月 当社入社 2008年6月 海外事業部長 2010年6月 執行役員 2012年6月 太平洋貿易㈱(現JFCジャパン㈱)代表取締役社長 2015年6月 常勤監査役(現任)	(注) 9	18
常勤監査役	森 孝一	1955年8月18日生	1979年4月 当社入社 2008年11月 内部統制部長 2012年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	11
監査役	高後 元彦	1941年2月11日生	1967年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1967年4月 ローガン・岡本・高島法律事務所 1994年10月 紀尾井坂法律特許事務所(現紀尾井坂テーマス総合法律事務所)パートナー(現任) 2006年6月 当社補欠監査役 2009年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	7
監査役	梶川 融	1951年9月24日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年9月 太陽監査法人代表社員 2000年7月 太陽監査法人総括代表社員 2014年6月 当社監査役(現任) 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人代表社員会長 2014年10月 太陽有限責任監査法人代表社員会長(現任)	(注) 8	-
計					2,262

- (注) 1. 取締役 福井俊彦、尾崎護、井口武雄及び飯野正子は、社外取締役であります。
2. 監査役 高後元彦及び梶川融は、社外監査役であります。
3. 取締役名誉会長 取締役会議長 茂木友三郎は、取締役常務執行役員 茂木修の実父であります。
4. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
遠藤 一義	1948年1月20日生	1977年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2002年9月 芝総合法律事務所パートナー(現任)	-

5. 2020年6月23日選任後、1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
6. 2020年6月23日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
7. 2017年6月27日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
8. 2018年6月26日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
9. 2019年6月25日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
10. 当社では、経営の意思決定と業務執行を明確化し、取締役会の充実と執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務執行役員 C P O (最高生産管理責任者)	濱田 孝司	1955年1月18日生	1979年4月 当社入社 2005年6月 野田工場製造第2部長 2008年6月 執行役員 2015年6月 常務執行役員(現任) 2015年6月 C P O(最高生産管理責任者) (現任) 2019年6月 キッコーマン食品(株)取締役 専務執行役員(現任)	8
常務執行役員 取締役会事務局長 総務部長	三村 昇	1956年2月14日生	1978年4月 当社入社 2002年4月 秘書部長 2008年6月 執行役員 2008年6月 秘書部長兼取締役会事務局長 2016年6月 常務執行役員(現任) 2016年6月 取締役会事務局長(現任) 2019年11月 総務部長(現任)	6
常務執行役員	藤村 公苗	1957年1月17日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 プロダクト・マネジャー 2009年6月 執行役員 2016年6月 常務執行役員(現任) 2017年6月 キッコーマン飲料(株)代表取締役 社長(現任)	6
常務執行役員	石垣 良幸	1957年3月30日生	1979年4月 当社入社 2011年4月 KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD 取締役社長 2011年6月 執行役員 2014年7月 JFC INTERNATIONAL INC. 取締役社長(現任) 2016年6月 常務執行役員(現任)	2
常務執行役員 C F O (最高財務責任者)	神山 隆雄	1957年3月29日生	1979年4月 当社入社 2008年11月 経理部長 2011年6月 執行役員 2011年6月 C F O(最高財務責任者)補佐 2017年6月 常務執行役員(現任) 2017年6月 C F O(最高財務責任者)(現任)	8
常務執行役員 C H O (最高人事責任者) 人事部長	松崎 毅	1959年3月4日生	1981年4月 当社入社 2008年6月 人事部長(現任) 2013年6月 執行役員 2017年6月 常務執行役員(現任) 2017年6月 C H O(最高人事責任者)(現任)	4
常務執行役員	辻 亮平	1961年6月16日生	1984年4月 当社入社 2015年6月 執行役員 2017年4月 おいしさ未来研究センター長 2019年6月 キッコーマン食品(株)常務執行役員 2020年6月 常務執行役員(現任)	2
執行役員	浅見 芳昭	1959年10月23日生	1982年4月 当社入社 2014年6月 執行役員(現任) 2016年6月 キッコーマン食品(株)常務執行役員 (現任)	4
執行役員 経営企画部長	中嶋 康晴	1960年9月17日生	1984年4月 当社入社 2011年6月 経営企画部長(現任) 2014年6月 執行役員(現任)	3
執行役員	北倉 芳久	1961年3月5日生	1985年4月 当社入社 2014年6月 執行役員(現任) 2015年6月 日本デルモンテ(株)代表取締役社長 2020年6月 キッコーマン食品(株)常務執行役員 (現任)	7
執行役員	川村 岩	1958年2月27日生	1983年4月 当社入社 2012年3月 Del Monte Asia総支配人 2015年6月 執行役員(現任) 2015年6月 Del Monte Asia取締役社長(現任)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役員	田嶋 康正	1960年11月1日生	1984年4月 当社入社 2007年6月 プロダクト・マネジャー 2015年6月 執行役員(現任) 2019年6月 キッコーマン食品(株)常務執行役員 (現任)	3
執行役員 海外事業部長	中村 光伸	1961年5月18日生	1984年4月 当社入社 2013年10月 海外管理部長 2015年6月 執行役員(現任) 2015年6月 海外事業部長(現任)	9
執行役員 経営企画室 調査渉外担当部長	仲野 寿人	1960年7月8日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 経営企画室調査渉外担当部長 (現任) 2016年6月 執行役員(現任)	3
執行役員	大浦 雅己	1961年4月20日生	1984年4月 当社入社 2014年6月 KIKKOMAN FOODS, INC. 取締役副社長(現任) 2016年6月 執行役員(現任)	7
執行役員 経営企画室コーポレート 政策推進担当部長	大津山 厚	1961年6月27日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 経営企画室コーポレート政策 推進担当部長(現任) 2016年6月 執行役員(現任)	3
執行役員	井上 信政	1962年3月9日生	1986年4月 当社入社 2017年6月 執行役員(現任) 2017年6月 キッコーマン食品(株)執行役員 (現任)	1
執行役員 法務・コンプライアンス 部長	根岸 伸明	1962年11月4日生	1986年4月 当社入社 2009年10月 法務・コンプライアンス部長 (現任) 2017年6月 執行役員(現任)	5
執行役員	星野 泰宏	1961年11月7日生	1984年4月 当社入社 2017年6月 執行役員(現任) 2017年6月 キッコーマン食品(株)執行役員 (現任)	0
執行役員	宍倉 俊也	1962年8月22日生	1987年4月 当社入社 2018年6月 執行役員(現任) 2018年6月 キッコーマン食品(株)執行役員 (現任)	0
執行役員	荻野 浩司	1962年1月30日生	1985年4月 当社入社 2018年6月 執行役員(現任) 2018年6月 キッコーマン食品(株)執行役員 (現任)	3
執行役員	井上 雅之	1958年11月22日生	1982年4月 当社入社 2019年6月 執行役員(現任) 2019年6月 JFCジャパン(株)専務取締役(現任)	0
執行役員	春日 正史	1964年2月1日生	1986年4月 当社入社 2017年6月 KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V. 取締役社長(現任) 2020年6月 執行役員(現任) 2020年6月 キッコーマン食品(株)執行役員 (現任)	2
執行役員	中山 義浩	1960年11月3日生	1984年4月 (株)紀文(現(株)紀文食品)入社 2017年6月 キッコーマン飲料(株)取締役 常務執行役員(現任) 2017年6月 キッコーマンソイフーズ(株)取締役 専務執行役員(現任) 2020年6月 執行役員(現任)	18
計				115

(注) 当社は2009年10月1日付で持株会社制に移行しております。

当社を分割会社とする会社分割により、食品製造・販売事業等、飲料事業及び経理・人事等の間接事業を事業会社に承継いたしました。それに伴い、事業会社への職務の承継が一部行われております。

②社外役員の状況

取締役11名のうち社外取締役は4名、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしており、全ての社外取締役、社外監査役を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、社外役員の独立性に関する基準においては、当該社外役員が次の各項のいずれにも該当してはならないとしております。

- 1) 現在または過去において、当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 2) 現在または過去5年間において、二親等内の親族（以下「近親者」という。）が当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である場合
- 3) 現在または過去3年のいずれかの事業年度において、当社連結売上高の2%以上を占める取引高を有する企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 4) 現在または過去3年のいずれかの事業年度において、社外役員の本籍企業の連結売上高の2%以上を占める取引高を当社グループ会社と有し、社外役員が当該本籍企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 5) 当社グループ会社から、現在または過去2年のいずれかの事業年度において、年間1,000万円以上の報酬を受領するコンサルタント、会計士、弁護士等の専門的サービス提供者
- 6) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する者、または企業の場合はその取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- 7) 当社グループ会社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する企業の取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- 8) 当社グループ会社から現在または過去3年の事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織の業務を執行する理事またはその他業務を執行する者
- 9) 社外役員の本籍組織が、その年間総収入の30%を超える寄付または助成を当社グループ会社から受け、社外役員が当該組織の業務を執行する理事またはその他業務を執行する者
- 10) 当社との間で取締役または監査役を相互に派遣している会社の役員、従業員等である者
- 11) その他当社との間に重要な利害関係がある者
- 12) 上記3), 4), 5), 6), 7), 8), 9)に規定する者の近親者

社外取締役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づく客観的な視点での経営監督の強化と、取締役会をはじめ指名委員会および報酬委員会への参画により経営の透明性向上の役割を担っております。社外取締役選任の理由につきましては、福井俊彦氏には、主に金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。尾崎護氏には、主に行政及び金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。井口武雄氏には、主に企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。飯野正子氏には、主に大学経営を通しての組織運営の豊富な経験と幅広い知識、そして学術研究を通しての国際的な経験と知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。

社外監査役は、幅広い経験と豊富な見識に基づき、適切な監査機能を担っております。社外監査役選任の理由につきましては、高後元彦氏には、弁護士としての豊富な経験が、主に法令や定款の順守に係る見地から、監査役としての職務の執行に資すると期待したためであります。梶川融氏には、主に公認会計士としての高い見識と専門性、豊富な経験が監査役としての職務の執行に資すると期待したためであります。

なお、社外取締役福井俊彦氏、井口武雄氏及び社外監査役の高後元彦氏は当社株式を所有しております。また、井口武雄氏は三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問であり、当社グループは三井住友海上火災保険株式会社と損害保険の取引がありますが、当該取引は当社グループの連結売上高の2%未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準を満たしております。また、飯野正子氏が（公財）日米教育交流振興財団の理事長であった2017年度に、当社は（公財）日米教育交流振興財団に寄付をしておりますが、当該寄付は過去3年の事業年度の平均で、年間1,000万円未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準を満たしております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査部、内部統制部、経理部、法務・コンプライアンス部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会を通して社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1)組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名の監査役により構成されております。監査役の選任にあたっては、財務及び会計の知見を考慮しており、また社外監査役の選任にあたっては独立性を考慮し、社外取締役が過半数を占める指名委員会にて監査役会に提案する内容を検討しております。常勤監査役の小澤隆氏は当社および海外グループ会社における経理部門での業務経験を、常勤監査役森孝一氏は当社経理部門及び内部統制部門での業務経験を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として選任しております。また、社外監査役の高後元彦氏は弁護士としての法律に関する高度な専門知識を、社外監査役梶川融氏は公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、両社外監査役ともに独立役員として金融商品取引所に届出をしております。

2)監査役及び監査役会の活動状況

(a)監査役会の開催頻度・出席状況

当事業年度においては監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	小澤 隆	11回/11回(100%)
常勤監査役	森 孝一	11回/11回(100%)
社外監査役	高後 元彦	11回/11回(100%)
社外監査役	梶川 融	11回/11回(100%)

なお、当事業年度におきまして、監査役会の実効性の向上のため監査役会の開催回数を前事業年度までの8回から11回に増やしております。

(b)監査役会の主な検討項目及び重点監査項目

監査役会における主な検討事項は、以下の通りであります。

- (i) 監査の方針及び監査実施計画（取締役会に報告）
- (ii) 監査報告書の作成、会計監査人の選解任及び報酬同意
- (iii) 内部統制システムの整備・運用状況
- (iv) 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- (v) 「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の適切性

また、監査役会は、当事業年度は下記の2点を重点監査項目として取り組みました。

- (i) 海外グループ会社に対する内部統制が適切に整備、運用されていること及び海外グループ会社各社において内部統制システムが適切に整備、運用されていることを往査等により確認する。
- (ii) グループ各社において準備中の会計基準変更及び監査基準改訂等への対応状況を確認する。

(c)監査役の活動状況

監査役の主な活動は以下の通りであります。

- (i) 代表取締役等との意思疎通
代表取締役社長との意見交換：年4回
- (ii) 取締役会その他の重要な会議への出席
取締役会：監査役全員
グループ経営会議、国際事業経営会議、品質保証委員会他：常勤監査役
- (iii) 重要な決裁書類等の閲覧
- (iv) 当社及び監査役を兼務する子会社の業務及び財産状況の調査
- (v) 子会社監査役との連携及び往査
- (vi) 会計監査人との連携
監査結果説明及び意見交換：監査役全員
監査計画説明及び意見交換、四半期レビュー結果説明及び意見交換、会計監査人監査への立会：
常勤監査役
- (vii) 監査部・内部統制部等の内部統制部門との連携
監査計画及び監査項目助言、監査講評への立会

なお、常勤監査役は、当事業年度において国内外の主要な子会社全てに往査し、重点監査項目の確認に努め、必要な助言を担当取締役等に行いました。

②内部監査の状況

内部監査を実施する組織として監査部を設置し、6名が在籍しております。監査部は、監査結果に基づき、業務の改善に向け具体的な助言や勧告を行っております。監査部は、内部統制部、経理部、法務・コンプライアンス部等の内部統制部門と連携して監査計画を策定し、監査結果を報告しております。また、内部統制部門は会計監査人と連携して業務を遂行しております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

24年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 福原 正三 EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 宮沢 琢 EY新日本有限責任監査法人

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士29名、会計士試験合格者15名、その他23名であり、合計67名が携わっております。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選解任の方針及び会計監査人の評価基準を定めており、毎年、当該評価基準に則って評価を実施し、再任の可否について決定しております。当年度につきましても、監査役会による会計監査人の評価を実施した結果、当該会計監査人を再任することが適切であると判断し、再任致しました。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会等の示す会計監査人の評価基準を参考に、グローバルに事業展開する当社の要件を加味して評価基準を制定しており、会計監査人からの監査計画や監査結果及び品質管理体制に関する説明、会計監査人の監査への立会や実施した監査手続の確認、監査報酬に関する検討、経理部門等からの会計監査人に関する情報等を通じて評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	129	27	136	33
連結子会社	36	—	37	—
計	165	27	174	33

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS) 検討に関する助言等であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	83	—	85
連結子会社	66	5	59	12
計	66	88	59	97

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の北米の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、KPMGに対し99百万円、Pricewaterhouse Coopersに対し63百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の北米の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、KPMGに対し88百万円、Pricewaterhouse Coopersに対し39百万円を支払っております。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前期の職務遂行状況を評価した上で、会計監査人の当期の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

・役員報酬の基本方針

当社の取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は2008年6月24日定時株主総会での決議により、取締役が年額6億5千万円以内、監査役が年額9千5百万円以内となっています。なお、役員の員数については定款で取締役は15名以内、監査役は5名以内と定めており、本書提出日現在の人数は取締役が11名、監査役が4名であります。

報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しています。各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。報酬委員会は社外取締役を委員長とし、社外取締役4名、取締役2名の計6名で構成されています。当社の安定的な収益の拡大と企業価値の向上に寄与するよう、評価指標を選択し、会社業績と経営に対する貢献度に連動した報酬体系としています。報酬等の水準については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて同業他社との客観的な比較検証を行い、当社役員として果たすべき職責に相応しい水準にしています。

・役位別報酬の構成

社外取締役を除く取締役の報酬は前期の業績に連動した基本報酬と当期の業績に連動した賞与で構成されており、業績連動報酬合計の割合は報酬全体の40%以内に収まるような制度になっております。

基本報酬については、当期の各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準月額報酬に、2018年度の担当部門の営業利益及び連結営業利益の前期比を会社業績の評価指標とし、個人業績の評価指標としては、2018年度の当事業の評価指標（収益性、成長性、資産効率、環境保全、品質管理、安全衛生、個別課題）、担当部門方針の達成度を用いて、評価を反映した係数を乗じて支給額を決定しています。標準達成時を100%として、90%～110%の範囲で変動します。なお、基本報酬に係る会社業績の評価指標である2018年度の連結営業利益は384億円、前期比105.2%となりました。

賞与については、月額報酬より算出される標準賞与額に、当期の連結経常利益を鑑みながら、当期の担当部門の営業利益及び連結営業利益を会社業績の評価指標とし、個人業績の評価基準としては当期の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、環境保全、品質管理、安全衛生、個別課題）、担当部門方針の達成度、定性的評価を用いて、評価を反映した係数を乗じて支給額を決定しています。標準達成時を100%として、25%～150%の範囲で変動します。なお、賞与に係る会社業績の評価指標である2019年度の連結営業利益は398億円、前期比103.7%となりました。

取締役の役位、職責に応じて基本報酬及び賞与の算定ベースとなる標準月額報酬が算出されますが、基本報酬及び賞与における評価の反映方法については役位による差異はありません。

株式報酬としてのストックオプションは、付与の基準・方法を報酬委員会で決定した後、定時株主総会での決議を条件として、役位により設定されている標準付与数を前期の業績評価指標により増減し、付与していました。2004年～2005年、2007年～2009年の計5回付与しましたが、2010年以降は付与を見送っています。将来当社の経営環境に合ったより実効性のある株式報酬制度が開発された際には改めて採用を検討する方針です。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績連動報酬は支給しておらず、固定の基本報酬のみとしています。監査役の報酬についても、監査役の役割を考慮し、固定の基本報酬のみとしております。

なお、取締役および監査役の退職慰労金については、2008年6月24日の第97回定時株主総会決議にて廃止しています。

・報酬委員会の活動内容

2019年7月1日の報酬委員会において役員個人別の基本報酬が決定されました。

2020年3月25日の報酬委員会において当事業年度の連結経常利益見込み額を鑑み、役員賞与引当額が決定され2020年5月21日の報酬委員会において役員個人別の賞与額が決定されました。

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	支給人数 (人)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	ストックオプション (百万円)	計 (百万円)
取締役	8	277	93	—	370
取締役(社外)	4	48	—	—	48
計	12	325	93	—	418
監査役	2	57	—	—	57
監査役(社外)	2	20	—	—	20
計	4	77	—	—	77
合計	16	403	93	—	496

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。

②役員区分ごとの固定報酬、業績連動報酬の割合

役員区分	役員報酬の構成比						
	基本報酬		賞与		ストックオプション	合計	
	固定	業績連動	固定	業績連動	業績連動	固定	業績連動
取締役	90%	0~20%	25%	0~125%	—	100~60%	0~40%
取締役(社外)	100%	—	—	—	—	100%	—
監査役	100%	—	—	—	—	100%	—
監査役(社外)	100%	—	—	—	—	100%	—

(注) 基本報酬、賞与はそれぞれの標準額を100%とした場合の固定報酬、業績連動報酬の割合を示しています。合計は報酬全体を100%とした場合の固定報酬、業績連動報酬の割合を示しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式及び政策的な保有の目的を終え売却予定となっている株式を区分しています。

純投資目的以外の株式には、現時点の取引によるリターン及び配当金の目的に加え、中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相互の事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、また営業活動の円滑化、資金調達、原材料の調達など経営戦略の一環として、政策的に必要とする企業の株式を保有しております。個別の政策保有株式については、毎年、取締役会において、取引先と当社グループの事業との関係性の観点から、保有目的、並びに企業価値向上に資するか否かの検証及び取引金額、投資収益などの定量的な評価を行い、保有の妥当性が認められない場合は、縮減するなど見直しております。2019年度は、5月28日取締役会における検証を踏まえ、10銘柄の株式を売却しました。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	44	1,250
非上場株式以外の株式	80	42,042

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	774	営業関係取引の強化及び取引先 持株会における定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	150
非上場株式以外の株式	8	224

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明治ホールディングス(株)	749,916	749,916	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	5,759	6,741		
理研ビタミン(株)	993,400	993,400	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	4,353	3,486		
(株)日清製粉グループ本社	1,274,809	1,274,809	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,297	3,238		
(株)サカタのタネ	678,000	678,000	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,223	2,552		
(株)オリエンタルランド	160,000	160,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,211	2,011		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	870,000	870,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	2,162	1,887		
統一企業股份有限公司	9,037,687	9,037,687	海外における共同事業運営の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	無
	2,132	2,431		
亀田製菓(株)	347,500	347,500	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	1,718	1,845		
日清オイリオグループ(株)	470,395	470,395	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	1,716	1,538		
(株)千葉銀行	3,618,421	3,618,421	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果进行评估しております。	有
	1,711	2,174		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)うかい	498,800	298,800	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。 当事業年度において、営業関係取引のより一層の強化のため保有株式が増加しております。	無
	1,436	983		
科研製薬(株)	255,000	255,000	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	1,282	1,282		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,823,606	2,823,606	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	1,137	1,552		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	355,992	355,992	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	1,112	1,415		
キューピー(株)	502,366	502,366	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	1,085	1,333		
東京瓦斯(株)	400,000	400,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	1,022	1,197		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケンコーマヨネーズ (株)	491,000	491,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	1,000	1,077		
日本水産(株)	1,730,000	1,730,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	826	1,461		
昭和産業(株)	220,000	220,000	相互のグループ間の安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	706	659		
イオン(株)	244,988	244,988	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	587	567		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	162,718	162,718	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	581	679		
大日本印刷(株)	240,000	240,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	552	635		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名糖産業(株)	352,200	352,200	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	471	536		
レンゴー(株)	550,000	550,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	463	570		
凸版印刷(株)	271,770	271,770	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	450	454		
養命酒製造(株)	221,000	221,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	433	471		
東武鉄道(株)	103,971	103,971	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び当社の将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	391	332		
ユアサ・フナシヨク(株)	105,695	105,695	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	318	388		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジッコ(株)	111,000	211,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	216	453		
ホッカンホールディングス(株)	126,000	126,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	194	242		
(株)松屋	283,200	283,200	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	173	284		
(株)吉野家ホールディングス	73,474	72,914	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 取引先持株会における定期購入により株式数が増加しております。	無
	152	130		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	50,182	50,182	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果进行评估しております。	有※
	151	169		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	134,500	134,500	安定的な宣伝関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	144	205		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	14,373	14,373	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	106	73		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	有
	87	94		
(株)千葉興業銀行	234,583	234,583	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	59	70		
(株)アークス	23,050	23,050	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	44	56		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	44,655	44,655	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	42	48		
(株)ライフコーポレーション	13,194	13,194	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	39	31		
ヤマエ久野(株)	28,788	27,768	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 取引先持株会における定期購入により株式数が増加しております。	有
	31	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)帝国ホテル	20,000	20,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	30	40		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	29	23		
シダックス(株)	94,000	94,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	28	30		
(株)いなげや	17,393	17,393	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	27	22		
(株)関西スーパーマーケット	26,400	26,400	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	26	27		
アクシアル リテイ リング(株)	6,000	6,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	23	20		
(株)ドリームインキュ ベータ	24,000	24,000	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	23	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)王将フードサービ ス	3,960	3,960	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	22	27		
(株)ドウシヤ	15,000	15,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	19	25		
エスビー食品(株)	4,400	4,400	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	18	18		
(株)ファミリーマート	9,196	9,196	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	17	25		
セントラルフォレスト グループ(株)	10,000	10,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	16	15		
(株)ベルク	2,200	*	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	12	*		
(株)バローホールディ ングス	6,336	6,336	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	12	16		
石井食品(株)	60,000	60,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	12	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマザワ	7,260	7,260	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	11	12		
(株)リテールパートナーズ	17,039	17,039	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	10	19		
(株)大庄	9,900	9,900	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	10	14		
(株)カインス	10,000	*	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	9	*		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	-	7,950	-	無
	-	12		
(株)平和堂	-	5,000	-	無
	-	11		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

3. 「有※」は、当該銘柄の発行者は当社株式を保有していないが、その主要な子会社が保有していることを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	772,000	772,000	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果进行评估しております。	有
	365	463		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東武鉄道(株)	78,000	78,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び当社の将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	294	249		
(株)日清製粉グループ 本社	147,600	147,600	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	265	374		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	196,500	196,500	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	79	108		
(株)千葉興業銀行	56,100	56,100	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	14	16		

- (注) 1. 退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
4. 「有※」は、当該銘柄の発行者は当社株式を保有していないが、その主要な子会社が保有していることを示しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	9	3	9
非上場株式以外の株式	7	781	7	1,024

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	(注)
非上場株式以外の株式	17	-	730

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、又、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,162	30,088
受取手形及び売掛金	※1,※4 60,719	※4 61,145
商品及び製品	42,513	43,255
仕掛品	10,997	11,798
原材料及び貯蔵品	5,330	5,901
その他	7,512	8,543
貸倒引当金	△717	△1,192
流動資産合計	156,518	159,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,862	55,200
機械装置及び運搬具（純額）	40,879	44,751
土地	20,936	20,900
リース資産（純額）	254	15,841
建設仮勘定	14,080	7,705
その他（純額）	4,376	4,669
有形固定資産合計	※2 123,390	※2 149,067
無形固定資産		
のれん	4,969	4,164
その他	5,339	5,004
無形固定資産合計	10,308	9,168
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 59,207	※3 57,672
長期貸付金	1,491	1,881
退職給付に係る資産	5,936	4,934
繰延税金資産	3,053	3,416
その他	※3 3,940	※3 3,799
貸倒引当金	△1,726	△2,153
投資その他の資産合計	71,902	69,552
固定資産合計	205,601	227,788
資産合計	362,119	387,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 22,383	23,414
短期借入金	※4 3,487	※4 5,311
リース債務	50	2,437
未払金	18,872	19,249
未払法人税等	3,230	3,297
賞与引当金	2,592	2,662
役員賞与引当金	125	129
その他	5,497	5,288
流動負債合計	56,240	61,791
固定負債		
長期借入金	13,602	13,602
リース債務	90	13,997
繰延税金負債	7,934	6,847
役員退職慰労引当金	711	732
環境対策引当金	31	31
退職給付に係る負債	5,511	7,243
その他	7,546	5,326
固定負債合計	35,427	47,780
負債合計	91,667	109,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,599	11,599
資本剰余金	13,695	13,695
利益剰余金	225,835	244,044
自己株式	△3,631	△3,641
株主資本合計	247,498	265,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,521	14,012
繰延ヘッジ損益	△4	△0
為替換算調整勘定	1,081	△4,376
退職給付に係る調整累計額	△667	△2,898
その他の包括利益累計額合計	17,930	6,736
非支配株主持分	5,022	5,322
純資産合計	270,451	277,757
負債純資産合計	362,119	387,329

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	453,565	468,616
売上原価	※1,※3 277,805	※1,※3 286,978
売上総利益	175,759	181,638
販売費及び一般管理費		
販売費	105,498	108,725
一般管理費	※3 31,843	※3 33,086
販売費及び一般管理費合計	※2 137,341	※2 141,812
営業利益	38,417	39,826
営業外収益		
受取利息	256	257
受取配当金	1,108	979
持分法による投資利益	126	209
受取賃貸料	691	709
為替差益	120	1,720
デリバティブ評価益	3,650	450
投資事業組合運用益	886	783
その他	1,236	1,153
営業外収益合計	8,077	6,264
営業外費用		
支払利息	131	464
売上割引	763	824
為替差損	2,315	328
デリバティブ評価損	34	0
貸倒引当金繰入額	863	999
その他	4,460	4,395
営業外費用合計	8,569	7,012
経常利益	37,925	39,078
特別利益		
有形固定資産売却益	※4 688	※4 15
投資有価証券売却益	1,484	202
移転補償金	540	—
特別利益合計	2,714	217
特別損失		
固定資産減損損失	※5 2,378	※5 301
固定資産除却損	※6 235	※6 793
関係会社株式評価損	210	253
ゴルフ会員権評価損	7	16
環境対策費	213	—
特別損失合計	3,044	1,365
税金等調整前当期純利益	37,595	37,930
法人税、住民税及び事業税	9,008	10,053
法人税等調整額	2,182	871
法人税等合計	11,191	10,925
当期純利益	26,403	27,005
非支配株主に帰属する当期純利益	411	409
親会社株主に帰属する当期純利益	25,992	26,595

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	26,403	27,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,266	△3,320
繰延ヘッジ損益	33	4
為替換算調整勘定	3,578	△5,447
退職給付に係る調整額	△1,294	△2,149
持分法適用会社に対する持分相当額	△216	△241
その他の包括利益合計	※ △1,165	※ △11,154
包括利益	25,238	15,850
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,081	15,401
非支配株主に係る包括利益	156	448

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,599	13,915	238,660	△35,616	228,558
当期変動額					
剰余金の配当			△7,105		△7,105
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,992		25,992
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			140		140
連結範囲の変動			△72		△72
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の消却		△220	△31,779	31,999	—
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△219	△12,825	31,985	18,939
当期末残高	11,599	13,695	225,835	△3,631	247,498

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	20,956	△38	△2,050	647	19,514	5,216	253,289
当期変動額							
剰余金の配当							△7,105
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,992
連結子会社の決算期変 更に伴う増減							140
連結範囲の変動							△72
自己株式の取得							△15
自己株式の消却							—
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,434	33	3,131	△1,315	△1,584	△194	△1,778
当期変動額合計	△3,434	33	3,131	△1,315	△1,584	△194	17,161
当期末残高	17,521	△4	1,081	△667	17,930	5,022	270,451

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,599	13,695	225,835	△3,631	247,498
会計方針の変更による累積的影響額			△384		△384
会計方針の影響を反映した当期首残高	11,599	13,695	225,450	△3,631	247,113
当期変動額					
剰余金の配当			△8,065		△8,065
親会社株主に帰属する当期純利益			26,595		26,595
連結範囲の変動			64		64
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	18,593	△9	18,584
当期末残高	11,599	13,695	244,044	△3,641	265,697

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,521	△4	1,081	△667	17,930	5,022	270,451
会計方針の変更による累積的影響額							△384
会計方針の影響を反映した当期首残高	17,521	△4	1,081	△667	17,930	5,022	270,066
当期変動額							
剰余金の配当							△8,065
親会社株主に帰属する当期純利益							26,595
連結範囲の変動							64
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,509	4	△5,457	△2,230	△11,193	300	△10,893
当期変動額合計	△3,509	4	△5,457	△2,230	△11,193	300	7,691
当期末残高	14,012	△0	△4,376	△2,898	6,736	5,322	277,757

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,595	37,930
減価償却費	13,258	16,787
固定資産減損損失	2,378	301
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	410	597
受取利息及び受取配当金	△1,364	△1,236
支払利息	131	464
持分法による投資損益 (△は益)	△126	△209
有形固定資産売却損益 (△は益)	△700	△43
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,490	△202
有形固定資産除却損	1,028	1,253
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,462	△1,592
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,649	△3,586
仕入債務の増減額 (△は減少)	643	2,026
その他	△727	△3,384
小計	44,923	49,126
利息及び配当金の受取額	1,414	1,250
利息の支払額	△139	△453
法人税等の支払額	△9,175	△10,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,023	39,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△26,585	△24,801
有形固定資産の売却による収入	830	124
無形固定資産の取得による支出	△967	△1,159
投資有価証券の取得による支出	△2,612	△4,492
投資有価証券の売却による収入	3,164	374
貸付けによる支出	△1,501	△1,526
貸付金の回収による収入	554	1,028
その他	1,420	1,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,698	△29,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	79	1,949
長期借入れによる収入	602	—
長期借入金の返済による支出	△300	—
リース債務の返済による支出	△51	△2,792
自己株式の取得による支出	△19	△16
配当金の支払額	△7,105	△8,065
非支配株主への配当金の支払額	△248	△219
その他	1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,041	△9,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	246	△820
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,529	458
現金及び現金同等物の期首残高	22,785	27,509
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	200	135
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,509	※ 28,103

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 59社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度より、非連結子会社であったPMAI INTERNATIONAL (CANADA) INC. を重要性の観点から新たに連結の範囲に含めております。また、第3四半期連結会計期間において、NUTRIGOLD SW LIMITED は解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名は次のとおりであります。

キッコーマンレストラン㈱

なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 2社

次に示す会社に対する投資について持分法を適用しております。

ヒゲタ醤油㈱

㈱紀文フレッシュシステム

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社名は次のとおりであります。

キッコーマンレストラン㈱

持分法を適用しない関連会社

主要な会社名は次のとおりであります。

㈱カズサとまとガーデン

なお、持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、統万珍極食品有限公司ほか8社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、(会計方針の変更)に記載のとおり当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用しております。

これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、主として個別債権の回収可能性を勘案して計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他のものについては5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。
- ②連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(A S U第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、A S U第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を、当連結会計年度より適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当連結会計年度の期首の利益剰余金、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(I F R S第16号「リース」の適用及びA S U第2016-02号「リース」の適用)

在外連結子会社において、I F R S第16号「リース」及びA S U第2016-02号「リース」を当連結会計年度より適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

この結果、従来 of 会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度末の固定資産の「リース資産（純額）」が15,540百万円、流動負債の「リース債務」が2,433百万円、及び固定負債の「リース債務」が13,788百万円、それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,224百万円は、「売上割引」763百万円、「その他」4,460百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	37百万円	—百万円
支払手形	5	—

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	249,270百万円	259,056百万円

※ 3. 非連結子会社及び関連会社に対する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	5,374百万円	7,535百万円
投資その他の資産のその他	76	48

※ 4. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	554百万円	544百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	554百万円	544百万円

5. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証（実行額）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
JFC (THAILAND) CO., LTD	—百万円	66百万円
ヤグチ物流㈱	56	30
合計	56	96

6. 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
第7回無担保普通社債	30,000百万円	30,000百万円
計	30,000	30,000

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	65,693百万円	67,500百万円
借入実行残高	2,784	4,687
差引額	62,909	62,813

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
134百万円	180百万円

※2. 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	30,727百万円	31,800百万円
運賃	23,192	24,147
広告宣伝費	9,237	9,031
人件費	22,831	23,690
賞与引当金繰入額	488	577
退職給付費用	595	313

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	28百万円	34百万円
広告宣伝費	1,715	1,680
人件費	12,717	13,523
賞与引当金繰入額	946	958
役員賞与引当金繰入額	126	130
退職給付費用	637	419
役員退職慰労引当金繰入額	23	24

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
3,816百万円	4,373百万円

※4. 有形固定資産売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主として土地及び建物の売却益であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主として土地及び運搬具の売却益であります。

※5. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物及び機械装置等	山梨県及び長野県	2,378
計			2,378

- ・当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- ・山梨県及び長野県の事業用資産については、販売不振や原材料高騰等により経営環境が悪化し、当該資産から得られる回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額等を基準として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	ソフトウェア	東京都	301
計			301

- ・当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- ・東京都の事業用資産は、主にグループ会社内に間接業務を提供するためのソフトウェアであります。当初予定していたソフトウェアのグループ会社への展開を一部行わないこととしたため、その一部機能について回収が見込めなくなったことから301百万円を減損損失として計上しております。

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	167百万円	781百万円
機械装置及び運搬具	67	11
その他	0	—
計	235	793

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,250百万円	△4,727百万円
組替調整額	△1,449	△51
税効果調整前	△4,699	△4,779
税効果額	1,433	1,458
その他有価証券評価差額金	△3,266	△3,320
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	49	7
組替調整額	—	—
税効果調整前	49	7
税効果額	△15	△2
繰延ヘッジ損益	33	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,578	△5,447
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,111	△2,692
組替調整額	265	△265
税効果調整前	△1,845	△2,957
税効果額	551	808
退職給付に係る調整額	△1,294	△2,149
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△210	△232
組替調整額	△6	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	△216	△241
その他の包括利益合計	△1,165	△11,154

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	210,383	—	16,500	193,883
合計	210,383	—	16,500	193,883
自己株式				
普通株式(注2,3)	18,403	2	16,500	1,905
合計	18,403	2	16,500	1,905

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少株式数 主な内訳
取締役会決議による自己株式の消却による減少 16,500千株
2. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳
単元未満株式の買取りによる増加 2千株
3. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳
単元未満株式の買増し請求による減少 0千株
取締役会決議による自己株式の消却による減少 16,500千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,264	17	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月24日 取締役会	普通株式	3,840	20	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,032	利益剰余金	21	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	193,883	-	-	193,883
合計	193,883	-	-	193,883
自己株式				
普通株式（注2）	1,905	3	0	1,908
合計	1,905	3	0	1,908

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳
- | | |
|--|-----|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 1千株 |
| 持分法適用関連会社の持分比率変動による
持分法適用関連会社が所有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 | 1千株 |
2. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳
- | | |
|-------------------|-----|
| 単元未満株式の買増し請求による減少 | 0千株 |
|-------------------|-----|

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,032	21	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	4,032	21	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,032	利益剰余金	21	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	30,162百万円	30,088百万円
有価証券勘定	—	—
計	30,162	30,088
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,653	△1,985
取得日から償還日までの期間が3か月を超える短期投資	—	—
現金及び現金同等物	27,509	28,103

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,420	580
1年超	13,262	739
合計	16,683	1,319

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり在外連結子会社において当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用しているため、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料が減少しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権等は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての売掛金等については先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての買掛金については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務の一部について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社については、定期的にデリバティブ取引の実績を、財務部門に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,162	30,162	—
(2) 受取手形及び売掛金	60,719	60,719	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	47,416	47,416	—
資産計	138,298	138,298	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,383	22,383	—
(2) 未払金	18,872	18,872	—
(3) 短期借入金	3,487	3,487	—
(4) 長期借入金	13,602	13,654	51
負債計	58,345	58,397	51
デリバティブ取引(*1)	1,256	1,256	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,088	30,088	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,145	61,145	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	43,261	43,261	—
資産計	134,496	134,496	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,414	23,414	—
(2) 未払金	19,249	19,249	—
(3) 短期借入金	5,311	5,311	—
(4) 長期借入金	13,602	13,615	12
負債計	61,577	61,590	12
デリバティブ取引(*1)	1,073	1,073	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券等について、譲渡性預金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	11,791	14,411

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,162	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,719	—	—	—
合計	90,881	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,088	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,145	—	—	—
合計	91,234	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,487	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	202	400	13,000	—
合計	3,487	—	202	400	13,000	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,311	—	—	—	—	—
長期借入金	—	202	400	13,000	—	—
合計	5,311	202	400	13,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	42,382	16,501	25,881
	小計	42,382	16,501	25,881
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,033	5,264	△230
	小計	5,033	5,264	△230
合計		47,416	21,766	25,650

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	39,301	17,812	21,489
	小計	39,301	17,812	21,489
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,960	4,558	△598
	小計	3,960	4,558	△598
合計		43,261	22,371	20,890

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,149	1,495	-
合計	3,149	1,495	-

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	376	202	3
合計	376	202	3

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有価証券について210百万円（関係会社株式210百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの及び40%以上50%未満下落し、かつ直近の業績が2期連続赤字で翌期も回復が見込まれないものを対象としております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について253百万円（関係会社株式253百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの及び40%以上50%未満下落し、かつ直近の業績が2期連続赤字で翌期も回復が見込まれないものを対象としております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,563	—	△23	△23
	豪ドル	63	—	△0	△0
	日本円	23	—	0	0
	香港ドル	14	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	49,001	35,384	1,439	1,439
	ユーロ	4,563	2,822	△146	△146
	債券	0	—	0	0
	シンガポールドル	5,934	4,403	△3	△3
日本円	436	—	△3	△3	
合計		63,600	42,610	1,261	1,261

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記は、主に連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い発生した評価損益であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,968	—	△22	△22
	ユーロ	967	—	△1	△1
	豪ドル	40	—	△0	△0
	シンガポールドル	265	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	49,387	21,427	1,650	1,650
	ユーロ	4,543	663	△305	△305
	ポンド	0	—	0	0
	シンガポールドル	5,914	779	△241	△241
日本円	588	—	△6	△6	
	合計	65,675	22,871	1,072	1,072

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記は、主に連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い発生した評価損益であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	29	—	※
	ユーロ	売掛金	12	—	※
	買建				
	米ドル	買掛金	331	—	※
	米ドル	長期借入金	202	202	※
	ユーロ	買掛金	80	—	※
	日本円	買掛金	12	—	※
原則的処理方法	売建				
	米ドル	売掛金	18	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	2,774	—	△3
	ユーロ	買掛金	120	—	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

※ 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	50	—	※
	買建				
	米ドル	買掛金	227	—	※
	米ドル	長期借入金	202	202	※
原則的処理方法	ユーロ	買掛金	30	—	※
	日本円	買掛金	24	—	※
	売建				
	米ドル	売掛金	25	—	△0
	香港ドル	売掛金	4	—	△0
	買建				
米ドル	買掛金	3,474	—	1	
ユーロ	買掛金	17	—	△0	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

※ 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、当社及び主要な国内子会社はポイント制度による一時金又は年金を支給しており、その他の子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、当社及び主要な国内子会社はポイント制度による一時金を支給しており、その他の子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、下記の確定給付制度の表には簡便法を適用した制度も含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	36,297百万円	36,842百万円
勤務費用	1,259	1,276
利息費用	368	320
数理計算上の差異の発生額	816	701
退職給付の支払額	△2,396	△2,592
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	497	110
退職給付債務の期末残高	36,842	36,658

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	38,885百万円	37,267百万円
期待運用収益	898	816
数理計算上の差異の発生額	△1,222	△2,005
事業主からの拠出額	855	802
退職給付の支払額	△2,314	△2,236
その他	165	△294
年金資産の期末残高	37,267	34,350

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,074百万円	34,803百万円
年金資産	△37,267	△34,350
	△2,193	453
非積立型制度の退職給付債務	1,768	1,855
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△425	2,308
退職給付に係る負債	5,511	7,243
退職給付に係る資産	△5,936	△4,934
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△425	2,308

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,259百万円	1,276百万円
利息費用	368	320
期待運用収益	△898	△816
数理計算上の差異の費用処理額	281	△249
過去勤務費用の費用処理額	△15	△15
その他	276	235
確定給付制度に係る退職給付費用	1,271	750

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
過去勤務費用	△15百万円	△15百万円
数理計算上の差異	△1,830	△2,942
合計	△1,845	△2,957

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	90百万円	75百万円
未認識数理計算上の差異	△1,145	△4,087
合計	△1,054	△4,012

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	32%	27%
債券	28	29
生命保険一般勘定	17	18
その他	23	26
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度25%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主に0.2%	主に0.2%
長期期待運用収益率	主に2.0～2.5%	主に2.0～2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度761百万円、当連結会計年度493百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	341百万円	304百万円
未払費用等否認	1,718	1,925
貸倒引当金損金算入限度超過額	649	916
賞与引当金否認	776	800
退職給付に係る負債否認	2,319	2,846
役員退職慰労引当金否認	222	229
連結会社間の未実現利益	601	660
固定資産減損損失否認	3,943	3,790
税務上の繰越欠損金(注)	1,820	1,923
その他	3,240	3,377
繰延税金資産小計	15,632	16,773
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,141	△1,088
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,976	△2,269
評価性引当額小計	△3,117	△3,357
繰延税金資産合計	12,515	13,415
繰延税金負債		
減価償却費	△4,900	△5,737
固定資産圧縮積立金	△1,367	△1,327
退職給付信託設定益否認	△989	△989
その他有価証券評価差額金	△7,679	△6,135
その他	△2,459	△2,656
繰延税金負債合計	△17,396	△16,846
繰延税金資産(負債)の純額	△4,881	△3,430

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	35	56	26	14	—	1,687	1,820
評価性引当額	△35	△56	△26	△12	—	△1,010	△1,141
繰延税金資産	—	—	—	2	—	676	(※2)678

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,820百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産678百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(当連結会計年度)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	0	45	25	12	14	1,825	1,923
評価性引当額	—	△45	△25	△12	—	△1,004	△1,088
繰延税金資産	0	0	0	0	14	820	(※2)835

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,923百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産835百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	—	△0.2
住民税均等割額	—	0.2
法人税額の特別控除等	—	△1.1
連結子会社の税率差異	—	△2.7
のれん償却額	—	0.5
評価性引当額	—	0.6
その他	—	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.8

(注) 前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は750百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は営業費用及び営業外費用に計上)、売却利益は294百万円(特別利益に計上)、減損損失は0百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は691百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は営業費用及び営業外費用に計上)、売却利益は7百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,594	8,543
期中増減額	△50	△123
期末残高	8,543	8,420
期末時価	24,157	24,071

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の主な増加額は用途変更による増加(80百万円)及び新規取得による増加(31百万円)であり、主な減少額は減価償却費(154百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は用途変更による増加(46百万円)及び新規取得による増加(30百万円)であり、主な減少額は減価償却費(143百万円)及び用途変更による減少(48百万円)であります。
3. 当期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した金額、その他の重要性が乏しい物件については固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理を行っており、その下で、国内は事業会社を食料品の製造及び販売を主とする事業とそれ以外に区分し、海外は持株会社の海外管理部門が事業会社を食料品製造・販売事業と東洋食品の卸売を行なう事業に区分し管理しております。

したがって、当社グループは、国内、海外の地域と事業の種類が複合された報告セグメントから構成されており、「国内 食料品製造・販売事業」、「国内 その他事業」、「海外 食料品製造・販売事業」及び「海外 食料品卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内 食料品製造・販売事業」は、国内においてしょうゆ、食品、飲料、酒類の製造・販売を行っております。「国内 その他事業」は、医薬品、化成品等の製造・販売、不動産賃貸、運送事業及び間接業務の提供等を行っております。「海外 食料品製造・販売事業」は、海外においてしょうゆ、デルモンテ製品、健康食品等の製造・販売を行い、また、海外向けの輸出販売を行っております。「海外 食料品卸売事業」は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は営業利益の数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計		
売上高							
外部顧客への売上高	172,899	7,661	81,325	191,679	453,565	—	453,565
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,755	13,766	12,184	430	28,136	△28,136	—
計	174,654	21,427	93,510	192,109	481,701	△28,136	453,565
セグメント利益	10,597	1,773	18,745	8,597	39,714	△1,296	38,417
セグメント資産	119,643	22,786	153,594	75,633	371,657	△9,538	362,119
その他の項目							
減価償却費	6,734	1,284	3,464	1,059	12,542	605	13,148
のれんの償却額	543	—	105	32	680	—	680
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,601	1,289	7,719	4,515	24,125	4,220	28,346

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 △1,296百万円には、全社費用配賦差額 △1,142百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額 △9,538百万円には、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額 121,335百万円が含まれております。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(3)減価償却費の調整額 605百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,220百万円は全社資産に係る増加額であり、その主なものは新研究開発棟に対する設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計		
売上高							
外部顧客への売上高	177,281	7,221	84,307	199,805	468,616	—	468,616
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,163	14,119	12,283	444	29,010	△29,010	—
計	179,444	21,341	96,591	200,249	497,627	△29,010	468,616
セグメント利益	11,460	1,832	19,251	9,147	41,691	△1,864	39,826
セグメント資産	124,494	22,946	162,329	93,017	402,787	△15,458	387,329
その他の項目							
減価償却費	6,802	1,419	4,170	3,440	15,832	831	16,664
のれんの償却額	543	—	104	29	676	—	676
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,045	1,418	7,226	4,927	23,618	3,845	27,464

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 △1,864百万円には、全社費用配賦差額 △1,763百万円が含まれております。
 - (2)セグメント資産の調整額 △15,458百万円には、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額 125,579百万円が含まれております。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券であります。
 - (3)減価償却費の調整額 831百万円は全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,845百万円は全社資産に係る増加額であり、その主なものは新研究開発棟に対する設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

各製品・サービスの区分の外部顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
185,101	194,323	74,140	453,565

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「北米」については、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
75,876	33,363	14,149	123,390

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

各製品・サービスの区分の外部顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
187,520	204,838	76,257	468,616

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「北米」については、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
81,492	47,710	19,863	149,067

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計	調整額	連結財務諸表
減損損失	2,378	—	—	—	2,378	—	2,378

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計	調整額	連結財務諸表
減損損失	—	301	—	—	301	—	301

【報告セグメントごとののれんの償却額及びのれん未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計	調整額	連結財務諸表
当期末残高	3,320	—	1,069	579	4,969	—	4,969

のれんの償却額はセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計	調整額	連結財務諸表
当期末残高	2,777	—	949	437	4,164	—	4,164

のれんの償却額はセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	堀切功章	—	—	当社代表取締役社長CEO	被所有 直接 0.4	土地の賃借	土地の賃借	11	未払金	2

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の賃借については、近隣の地代を参考にして同等の価格によっております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	堀切功章	—	—	当社代表取締役社長CEO	被所有 直接 0.4	土地の賃借	土地の賃借	11	未払金	2

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の賃借については、近隣の地代を参考にして同等の価格によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,382.60円	1,419.12円
1株当たり当期純利益金額	135.39円	138.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	25,992	26,595
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額 (百万円)	25,992	26,595
期中平均株式数 (千株)	191,979	191,975

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
キッコーマン(株)	第7回無担保社債	2011年 12月15日	—	—	1.312	なし	2021年 12月15日
合計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 第7回無担保社債は、社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡いたしました。社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,487	5,311	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	50	2,437	2.12	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,602	13,602	0.19	2021年～ 2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	90	13,997	2.12	2021年～ 2043年
その他有利子負債（取引保証金）	4,647	3,243	1.00	—
計	21,877	38,593	—	—

- (注) 1. 平均利率の算定においては、利率および残高は当期末のものを使用しております。
2. 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
3. 当連結会計年度より、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用しているため、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債の取引保証金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	202	400	13,000	—
リース債務	2,162	1,678	1,383	1,207

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	115,642	231,624	355,496	468,616
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	11,273	21,540	33,095	37,930
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,975	15,289	23,407	26,595
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	41.54	79.64	121.93	138.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	41.54	38.10	42.29	16.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,223	18,283
売掛金	※4 8,121	※4 7,939
貯蔵品	54	64
前払費用	182	129
関係会社短期貸付金	13,291	15,010
その他	※4 3,997	※4 4,688
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	43,865	46,111
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 4,881	※1 10,995
構築物（純額）	※2 251	※2 390
機械及び装置（純額）	201	206
工具、器具及び備品（純額）	710	1,069
土地	※3 7,726	※3 7,726
リース資産（純額）	13	11
建設仮勘定	3,794	53
有形固定資産合計	17,578	20,452
無形固定資産		
ソフトウェア	265	247
その他	0	0
無形固定資産合計	266	248
投資その他の資産		
投資有価証券	53,191	49,482
関係会社株式	83,912	84,661
関係会社出資金	2,810	2,810
従業員に対する長期貸付金	20	19
関係会社長期貸付金	10,258	12,564
更生債権等	673	700
前払年金費用	1,468	1,519
その他	※4 1,205	※4 1,231
貸倒引当金	△1,693	△2,041
投資その他の資産合計	151,846	150,948
固定資産合計	169,690	171,650
資産合計	213,556	217,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 477	※4 365
短期借入金	※4 34,889	※4 42,834
1年内返済予定の長期借入金	※4 16,097	※4 36,835
リース債務	8	4
未払金	※4 2,022	※4 2,247
未払費用	194	157
未払法人税等	751	1,276
預り金	166	92
賞与引当金	650	675
役員賞与引当金	88	93
その他	1,209	1,044
流動負債合計	56,556	85,627
固定負債		
長期借入金	13,400	13,400
関係会社長期借入金	42,813	23,074
リース債務	5	7
繰延税金負債	7,519	6,096
退職給付引当金	1,279	1,532
役員退職慰労引当金	465	465
その他	※4 2,571	※4 1,832
固定負債合計	68,056	46,408
負債合計	124,612	132,036

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,599	11,599
資本剰余金		
資本準備金	21,192	21,192
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	21,193	21,193
利益剰余金		
利益準備金	2,899	2,899
その他利益剰余金		
従業員福利基金	10	10
従業員退職手当基金	50	50
研究基金	50	50
配当準備積立金	420	420
納税積立金	362	362
固定資産圧縮積立金	1,233	1,213
特別償却準備金	8	14
繰越利益剰余金	37,057	37,190
利益剰余金合計	42,091	42,210
自己株式	△3,592	△3,601
株主資本合計	71,291	71,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,652	14,323
評価・換算差額等合計	17,652	14,323
純資産合計	88,943	85,725
負債純資産合計	213,556	217,761

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	8,417	8,508
グループ運営収入	10,558	10,699
不動産賃貸収入	569	490
その他の売上高	※1 4,485	※1 3,786
売上高合計	※3 24,031	※3 23,485
売上原価		
当期商品仕入高	3,127	2,506
他勘定振替高	※2 10	※2 14
不動産賃貸原価	228	226
売上原価合計	※3 3,345	※3 2,719
売上総利益	20,685	20,765
販売費及び一般管理費		
販売費	760	753
一般管理費	11,766	12,473
販売費及び一般管理費合計	※3, ※4 12,526	※3, ※4 13,226
営業利益	8,159	7,538
営業外収益		
受取利息	※3 207	※3 266
受取配当金	1,072	931
受取ロイヤリティー	243	234
受取賃貸料	※3 548	※3 558
投資事業組合運用益	886	783
その他	※3 377	※3 348
営業外収益合計	3,336	3,122
営業外費用		
支払利息	※3 309	※3 402
賃貸費用	207	206
貸倒引当金繰入額	762	321
固定資産除却損	63	24
投資事業組合運用損	—	47
その他	※3 871	※3 1,123
営業外費用合計	2,214	2,125
経常利益	9,281	8,535
特別利益		
有形固定資産売却益	294	7
投資有価証券売却益	1,206	202
特別利益合計	1,501	209
特別損失		
固定資産除却損	27	543
投資有価証券売却損	—	3
関係会社株式評価損	29	—
ゴルフ会員権評価損	7	—
環境対策費	213	—
特別損失合計	277	546
税引前当期純利益	10,505	8,199
法人税、住民税及び事業税	△497	△22
法人税等調整額	1,389	37
法人税等合計	892	15
当期純利益	9,612	8,184

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						従業員福利基金	従業員退職手当基金	研究基金
当期首残高	11,599	21,192	220	21,412	2,899	10	50	50
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の取崩								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
別途積立金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△220	△220				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△219	△219	—	—	—	—
当期末残高	11,599	21,192	0	21,193	2,899	10	50	50

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金合計
	配当準備積立金	納税積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	420	362	1,251	9	57,190	9,121	71,364
当期変動額							
剰余金の配当						△7,105	△7,105
当期純利益						9,612	9,612
固定資産圧縮積立金の取崩			△18			18	—
特別償却準備金の積立				3		△3	—
特別償却準備金の取崩				△3		3	—
別途積立金の取崩					△57,190	57,190	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却						△31,779	△31,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△18	△0	△57,190	27,936	△29,272
当期末残高	420	362	1,233	8	—	37,057	42,091

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△35,578	68,798	20,673	20,673	89,472
当期変動額					
剰余金の配当		△7,105			△7,105
当期純利益		9,612			9,612
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△15	△15			△15
自己株式の処分	0	1			1
自己株式の消却	31,999	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,021	△3,021	△3,021
当期変動額合計	31,985	2,492	△3,021	△3,021	△528
当期末残高	△3,592	71,291	17,652	17,652	88,943

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						従業員福利基金	従業員退職手当基金	研究基金
当期首残高	11,599	21,192	0	21,193	2,899	10	50	50
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の取崩								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—
当期末残高	11,599	21,192	0	21,193	2,899	10	50	50

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当準備積立金	納税積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	420	362	1,233	8	37,057	42,091
当期変動額						
剰余金の配当					△8,065	△8,065
当期純利益					8,184	8,184
固定資産圧縮積立金の取崩			△19		19	—
特別償却準備金の積立				9	△9	—
特別償却準備金の取崩				△3	3	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△19	5	133	118
当期末残高	420	362	1,213	14	37,190	42,210

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,592	71,291	17,652	17,652	88,943
当期変動額					
剰余金の配当		△8,065			△8,065
当期純利益		8,184			8,184
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△8	△8			△8
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,328	△3,328	△3,328
当期変動額合計	△8	110	△3,328	△3,328	△3,218
当期末残高	△3,601	71,401	14,323	14,323	85,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、在任中の役員及び執行役員に対し、2008年6月24日開催の第97回定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給すること及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を役員及び執行役員それぞれの退任の際に支給することを、執行役員については2008年4月24日開催の取締役会において、役員については上記総会において決議しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理法

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1. 圧縮記帳額

前事業年度(2019年3月31日)

国庫補助金による圧縮額854百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度(2020年3月31日)

国庫補助金による圧縮額854百万円が取得価額より減額されております。

※2. 圧縮記帳額

前事業年度(2019年3月31日)

国庫補助金による圧縮額3百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度(2020年3月31日)

国庫補助金による圧縮額3百万円が取得価額より減額されております。

※3. 圧縮記帳額

前事業年度(2019年3月31日)

収用等による圧縮額1,574百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度(2020年3月31日)

収用等による圧縮額1,574百万円が取得価額より減額されております。

※4. 関係会社に係る注記

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	11,174百万円	11,254百万円
長期金銭債権	250	250
短期金銭債務	49,338	75,944
長期金銭債務	5	5

5. 偶発債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務		
(当社第7回無担保普通社債)	30,000	30,000

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	63,175百万円	62,902百万円
借入実行残高	2,500	4,500
差引額	60,675	58,402

(損益計算書関係)

※1. その他の売上高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品売上高	4,479百万円	3,781百万円
受取手数料	6	4
計	4,485	3,786

※2. 商品の販売費及び一般管理費等への内部振替額であります。

※3. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	21,999百万円	21,614百万円
営業費用	4,802	4,298
営業取引以外の取引高	1,362	1,663

※4. 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	20百万円	8百万円
人件費	62	63
賞与引当金繰入額	5	7
退職給付費用	5	2
減価償却費	0	0

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	1,642百万円	1,606百万円
人件費	3,829	4,126
賞与引当金繰入額	470	491
役員賞与引当金繰入額	88	93
退職給付費用	282	200
減価償却費	140	149
研究開発費	1,578	2,031
委託事務手数料	1,315	1,343

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	81,390	82,139
関連会社株式	2,522	2,522
計	83,912	84,661

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	198百万円	206百万円
貸倒損失否認	178	178
退職給付引当金否認	500	485
役員退職慰労引当金否認	141	141
関係会社株式評価損否認	2,194	2,194
資産除去債務	254	254
税務上の繰越欠損金	1,010	988
その他	1,341	1,458
繰延税金資産小計	5,819	5,907
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,010	△988
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,449	△3,598
評価性引当額小計	△4,459	△4,586
繰延税金資産合計	1,360	1,321
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△541	△532
退職給付信託設定益否認	△241	△241
その他有価証券評価差額金	△7,750	△6,288
関係会社株式	△321	△321
その他	△25	△32
繰延税金負債合計	△8,879	△7,417
繰延税金資産(負債)の純額	△7,519	△6,096

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△24.2	△31.5
住民税均等割額	0.1	0.1
法人税額の特別控除等	△0.5	△1.9
評価性引当額	1.8	1.5
その他	△0.8	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5	0.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	4,881	6,799	187	498	10,995	9,856
	構築物	251	180	4	37	390	1,308
	機械及び装置	201	64	12	46	206	324
	工具、器具及び備品	710	683	26	297	1,069	3,510
	土地	7,726	—	0	—	7,726	—
	リース資産	13	13	5	9	11	25
	建設仮勘定	3,794	4,023	7,764	—	53	—
	計	17,578	11,765	8,000	889	20,452	15,025
無形固 定資産	ソフトウェア	265	79	0	98	247	—
	その他	0	1	—	0	0	—
	計	266	80	0	98	248	—

(注) 有形固定資産の当期増加額の主なものは、次のとおりである。

建物・・・新研究開発棟建設 6,138百万円

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,697	353	4	2,046
賞与引当金	650	675	650	675
役員賞与引当金	88	93	88	93
退職給付引当金	1,279	252	—	1,532
役員退職慰労引当金	465	—	—	465

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kikkoman.co.jp/ir/lib/koukoku.html
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注) 2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数	継続保有期間(*)	優待内容
100株以上 1,000株未満	1年以上	1,000円相当の当社グループ商品
1,000株以上	1年以上 3年未満	3,000円相当の当社グループ商品
	3年以上	5,000円相当の当社グループ商品等 (複数の選択肢の中から選択)

(*)継続保有期間の考え方：権利確定日（直近の3月31日）を含め、株主名簿基準日（毎年9月30日及び3月31日）の株主名簿に株主様の名義が何回連続して記載されているかを意味します。継続保有期間ごとに必要な株主名簿への連続記載回数は、それぞれ以下のとおりです。

- ・ 1年以上・・・3回以上の記載
- ・ 1年以上3年未満・・・3回以上7回未満の記載
- ・ 3年以上・・・7回以上

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第103期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第103期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出。

（第103期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀切 功章
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 C S O 山崎 孝一 (有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書には、常務執行役員 C F O 神山隆雄を記載しておりますが、当報告書の最高財務責任者としては財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有する代表取締役専務執行役員 C S O 山崎孝一を記載しております。)
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀切功章及び代表取締役専務執行役員 C S O山崎孝一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点に、その他の重要な製造拠点等を加えて「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

キッコーマン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッコーマン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キッコーマン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キッコーマン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッコーマン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。